

1. 家庭を持ちたくなる環境づくりのために

①幸せな家庭づくりの支援

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値の項目	26年度目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
1	結婚相談	社会福祉課（子育て支援室）	結婚相談日を毎月3回、第1・2水曜、第4日曜日に開催する。	実施回数	月3回	登録者総数 男183人、女70人 年間相談件数 130件 開設日数 36日	登録者総数 男208人、女84人 年間相談件数 169件 開設日数 35日	登録者総数 男229人、女96人 年間相談件数 154件 開設日数 36日	A
2	ふれ愛パーティーの支援	社会福祉課（子育て支援室）	瑞浪明社コウノトリの会が主催する「ふれ愛パーティー」を後援する。	開催回数	年2回	①ふれ愛パーティー参加者（7月） 男25人、女15人 ②ふれ愛パーティー参加者（10月） 男20人、女11人 交付金 150,000円	①ふれ愛パーティー参加者（6月） 男22人、女22人 ②ふれ愛パーティー参加者（9月） 男25人、女22人 ③ふれ愛パーティー参加者（2月） 男20人、女16人 交付金 150,000円	①ふれ愛パーティー参加者（6月） 男26人、女23人 ②ふれ愛パーティー参加者（10月） 男24人、女19人 ③ふれ愛パーティー参加者（2月） 男27人、女26人 交付金 200,000円	A
3	新婚世帯への健康づくり支援	健康づくり課	安全な妊娠・出産のために、非妊時からの健康管理や栄養管理について学び、親になる心構え、風しん抗体検査の実施等について啓発する。		拡充	婚姻届出後来所者2件 新婚家庭の把握が出来ないため、来所がなければ実施が出来ない。	婚姻届出後来所者2件 新婚家庭の把握が出来ないため、来所がなければ実施が出来ない。	婚姻届出後来所者2件 新婚家庭の把握が困難。来所がなければ実施が出来ないため、H27年度廃止した。	B
4	不妊に関する支援	健康づくり課	子どもを生み育てたいと希望しながら不妊症に悩む夫婦に対し、専門相談窓口や活用できるサービスの周知等の支援をする。		継続	随時	随時	随時	A

②次世代の親の育成

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値の項目	26年度目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
5	ふれあい体験	幼稚園	中・高生による職場体験・福祉体験を受け入れ、園児とのふれ合いの場を作る。	全園で実施	拡充	小学生との歯みがき交流、プール交流、ドッジボール交流、花の苗植え、稲の苗植え・稲刈り、遠足等 中学生との歯磨き交流、プラスバンド鑑賞 中学生の職場体験を受入 高校生との交流（演奏鑑賞） 高校生の保育実習や職場体験を受入 短大・大学生による保育実習を実施	小学生との交流：歯みがき・プール・ドッジボール・小1年生の授業参観・学校案内・絵本の読み聞かせ・生活科への参加・花の苗植え、遠足等 中学生との交流：歯みがき・プラスバンド鑑賞 中学生の職場体験を受入 高校生の保育実習や職場体験、インターシップを受入 短大・大学生による保育実習を実施	小学生との歯磨き・プール・ドッジボール・夏祭り交流、1年生の授業参観 中学生との歯磨き交流、職場体験を受入 高校生の保育実習、職場体験、インターシップを受入 短大・大学生による保育実習を実施	A
6	児童ふれあい体験	児童館	母性の育成につなげるため、乳児の保護者の了解のもと、女子中高生と乳児の触れ合いの場を作る。	実施回数	年2回以上定期的に実施	「児童館祭り」（7/7実施）「カプトムシK-1グランプリ」（8/3実施）「自然ふれあい体験」（6/9、11/10実施）「福祉祭り」（10/8実施）「ふれあい広場」（3/3）「親子ふれあい広場」（3/16）の時に中高生延べ30名が乳幼児の遊び相手になって触れ合った。夏休みには、高校生が実習にきて乳幼児と触れ合った。	「児童館まつり」（4/20実施）「カプト虫k1グランプリ」（8/2実施）「自然ふれあい体験」（6/8、11/9実施）「福祉まつり」（10/14実施）「家族ふれあい広場」（1/25実施）「ふれあい広場」（3/2実施）のときに中高生延べ30名が乳幼児の遊び相手となりふれあった。夏休みには高校生が実習に来館し、乳幼児とふれあった。	「児童館まつり」（4/19実施）「カプト虫k1グランプリ」（8/1実施）「自然ふれあい体験」（6/14、8/5、8/7、8/20）「ふれあい広場」（3/1実施）のときに中高生延べ30名が乳幼児の遊び相手となりふれあった。夏休みには高校生が実習に来館し、乳幼児とふれあう機会を作りました。	A
7	思春期保健体験教室	健康づくり課	中学生を対象に乳児とその母親との触れ合いを通じて、母性・父性を養うことを目的に、授業の一環として実施する。	実施校数	2校実施	未実施	未実施	未実施 ※当該課がモデル的に実施する内容ではない（各学校が教育の一部で実施することが望ましい）と判断した。	E
8	職場体験	学校教育課	市内全中学校2年生を対象に2日間の職場体験を実施する。		継続	協力事業所 189箇所 参加 383名	協力事業所 153箇所 参加 305名	協力事業所 156箇所 参加 366名	A
9	企業誘致	商工課	・瑞浪クリエーション・パーク内の企業操業を促す。 ・市内操業適地候補地を選定し、企業に紹介する。	誘致企業数	15社	11社操業中。 株式会社味惣が第2工場の操業を開始したため、奨励金対象に指定した。25年度より5年間、奨励金を交付する。また、未操業企業について会社訪問し、操業をお願いした。	11社操業中。 新日本印刷㈱の倉庫改修に伴う新規ラインの操業のため、奨励金対象に指定した。H27年度より5年間、操業を開始した。 また、未操業企業について会社訪問し、操業をお願いした。明世町月吉の工業団地適地可能性調査を行った。	11社操業中。 未操業企業であったイリヤ化学㈱が所有していた土地について、新たに新光化成㈱が進出を表明した。平成28年3月に操業開始予定となっている。 残る1社の未操業企業に関しても、会社訪問等を通じて操業を促す。	B
10	地元就職促進フォーラム	商工課	地元企業が地元の高校職員（進路担当）を対象に自社PRを実施する機会を設ける。	参加企業数	30社	高校 23校 企業 17社	高校 19校 企業 19社	高校 18校 企業 24社	B

2. 地域で安心して子育てするために

①保育施設と保育サービスの充実

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値の項目	26年度目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
11	幼保合同活動事業の推進	社会福祉課（子育て支援室）	施設の有効利用及び市民ニーズのために、1つの施設において、保育園児と幼稚園児を合わせた幼保合同活動を行う。	実施園数	全園で実施	全園で実施。一色幼稚園では4歳児、みどり幼稚園、瑞浪幼稚園では5歳児から実施。 9月1日現在（教育部130人）（保育部673人） 3月1日現在（教育部123名）（保育部686名）	全園で実施。一色幼稚園では4歳児、みどり幼稚園、瑞浪幼稚園では5歳児が実施。その他の園は3歳児から5歳児まで実施。 3月1日現在（教育部140名）（保育部625名）	全園で3歳児から5歳児まで実施。 3月1日現在（教育部242名）（保育部546名）	A
12	認可外保育施設への支援	社会福祉課（子育て支援室）	認可外保育所に委託して、乳児保育・延長保育を実施する。	委託施設数	1箇所	乳児保育・延長保育の実施なし（聖和保育所）	乳児保育、延長保育の実施に対し、補助金を交付しました。（せいわ保育園）	乳児保育、延長保育の実施に対し、補助金を交付しました。（せいわ保育園）	A
13	保育所の整備	社会福祉課（子育て支援室）	瑞浪市総合計画に基づき、保育所の改修施設整備を実施する。	改修施設数	2園	瑞浪幼稚園大規模改修工事実施設計	瑞浪幼稚園大規模改修工事を実施	一色幼稚園及び陶幼稚園大規模改修工事の設計を委託	A
14	保育サービスの第三者評価	社会福祉課（子育て支援室）	市内の保育園・幼稚園における保育サービスの質の向上を図るため、第三者評価を実施し、その結果をホームページ等で公表する。	実施数	継続	陶幼稚園で実施	竜吟幼稚園で実施	瑞浪幼稚園で実施	A
15	通常保育	幼稚園	保育時間：8時30分～16時30分（土曜日：8時30分～12時30分） 対象：生後8ヶ月～5歳児	待機児童数	待機児童0人	定員 860人 4月1日児童数 673人	定員 公立860人 私立200人 計1,060人 4月1日児童数 公立629人 私立137人 計766人	定員 公立880人 私立200人 計1,080人 4月1日児童数 公立511人 私立132人 計643人	A
16	延長保育	幼稚園	平日（7時30分～8時30分、16時30分～18時） 土曜日（7時30分～8時30分、12時30分～13時30分）	箇所数	5園	5園で実施（陶幼稚園、稲津幼稚園、桔梗幼稚園、竜吟幼稚園、日吉幼稚園）	5園で実施（陶幼稚園、稲津幼稚園、桔梗幼稚園、竜吟幼稚園、日吉幼稚園）	5園で実施（陶幼稚園、稲津幼稚園、桔梗幼稚園、竜吟幼稚園、日吉幼稚園）	A
		幼稚園	平日（7時30分～8時30分、16時30分～19時30分） 土曜日（7時30分～8時30分、12時30分～13時30分）		3園	3園で実施（一色保育園、みどり保育園、瑞浪幼稚園）参考：私立啓明保育園も実施、千寿の里愛保育園は平日・土曜日（6時30分～8時30分、16時30分～21時）	3園で実施（一色保育園、みどり保育園、瑞浪幼稚園）参考：私立啓明保育園も実施、千寿の里愛保育園は平日・土曜日（6時30分～8時30分、16時30分～21時）	3園で実施（一色保育園、みどり保育園、瑞浪幼稚園）参考：私立啓明保育園も実施、千寿の里愛保育園は平日・土曜日（6時30分～8時30分、16時30分～21時）	A
17	障がい児保育（教育）	幼稚園	発達障害等の障がいを持った園児の保育を実施する。	箇所数	8園	障がい児保育（教育）8園で実施 療育手帳所持児童9人、身障手帳所持児童4人、診断書等により3人を受入れ	障がい児保育（教育）公立8幼稚園で実施 療育手帳所持児童11人、身障手帳所持児童3人、診断書等により1人を受入れ	障がい児保育（教育）公立8幼稚園で実施 療育手帳所持児童6人、身障手帳所持児童3人、診断書等により2人を受入れ	B
18	一時保育事業	幼稚園	保育園に在籍していない児童に対し緊急時一時的保育のニーズに対応する。	箇所数	1園	未実施	未実施	未実施	E
19	休日保育事業	幼稚園	在園児に対して、日曜・祝日の保育に欠ける児童の保育のニーズに対応する。	箇所数	1園	私立千寿の里愛保育園で実施 土曜日（12時分～16時30分） 日曜日・祝日（6時30分～21時分）	私立千寿の里愛保育園で実施 土曜日（12時分～16時30分） 日曜日・祝日（6時30分～21時分）	私立千寿の里愛保育園で実施 土曜日（12時分～16時30分） 日曜日・祝日（6時30分～21時分）	A
20	病後児保育	社会福祉課（子育て支援室）	乳幼児が病気の回復期にあり、集団保育や家庭での保育が困難な場合に、当該児童を一時的に保育する病後児保育事業を実施する。	箇所数	1箇所	みずなみ病後児保育所にて実施 利用人員36人	みずなみ病後児保育所にて実施 利用人員35人	みずなみ病後児保育所にて実施 利用人員21人	A

②子育て支援のネットワークづくり

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値の項目	26年度目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
21	遊び場マップの活用	社会福祉課（子育て支援室）	市内の遊園地、広場等の情報を掲載。社会福祉課、保健センター、児童館にて配布する。（平成16年度主任児童委員会が製作）	配布箇所数	18箇所	市役所、保健センター、コミュニティセンター、児童館、子育て支援センターの窓口にて配布	市役所、保健センター、コミュニティセンター、児童館、子育て支援センター窓口にて配布	市役所、保健センター、コミュニティセンター、児童館、子育て支援センター窓口にて配布	A
22	子育て支援センター親子教室	社会福祉課（子育て支援室）	保育園に併設する子育て支援センターにおいて、親子遊び・ふれあい体操・講習会等を実施する。	利用者数	18,000人	稲津子育て支援センター及びみどり幼稚園、桔梗幼稚園、竜吟幼稚園に併設された地域子育て支援センター内において、親子遊び等の事業を実施。 おんぶにだっこ 4,873人 愛モア 7,511人 ハグハグ 5,277人 スマイル 2,460人 計 20,121人	稲津子育て支援センター及びみどり幼稚園、桔梗幼稚園、竜吟幼稚園に併設された地域子育て支援センター内において、親子遊び等の事業を実施。 おんぶにだっこ 4,904人 愛モア 8,348人 ハグハグ 4,163人 スマイル 2,779人 計 20,194人	稲津子育て支援センター及びみどり幼稚園、桔梗幼稚園、竜吟幼稚園に併設された地域子育て支援センター内において、親子遊び等の事業を実施。 おんぶにだっこ 5,357人 愛モア 7,508人 ハグハグ 5,153人 スマイル 3,088人 計 21,106人	A
23	子育て支援総合ガイドブックの作成	社会福祉課（子育て支援室）	子育てに役立つ情報・制度を1冊にまとめ、配布する。市内の子育て情報ホームページについても検討する。		継続	母子手帳と一緒に配布	母子手帳と一緒に配布	母子手帳と一緒に配布 転入者に配付	A
24	妊婦学級	健康づくり課	妊娠・出産・育児に関する情報提供を行い、母子の健康の確保に努める。また、仲間づくりを目的として、妊婦同志の交流を図る。		継続	実施内容 3回*6クール	H24年度から内容見直し 2回×6クール	2回×6クール	A
25	新ママの交流会	健康づくり課	妊婦学級参加者がさらに友好関係を深める場であると同時に、第1子を持つ母親に対しても参加勧奨し、育児不安の解消・仲間づくりに努める。	参加率	継続	年6回（2ヶ月に1回） 69名 参加率 46.0%	子育て支援の一環として、子育て支援センターと共同開催 年6回（2ヶ月に1回）実施	子育て支援の一環として、子育て支援センターと共同開催 年6回（2ヶ月に1回）実施 H27年度より、子育て支援センター事業	A
26	新ママパパの交流会	健康づくり課	4～5ヶ月の児を持つ両親の交流により、情報交換の場とする。両親学級参加者との交流会も同日に開催し、先輩ママとの交流を図る。		継続	年6回（2ヶ月に1回）29組 参加率 19.3%	年6回（2ヶ月に1回）21組	支援センターにて交流の場を設けている事から H26年度より廃止	
27	双子のママ交流会	健康づくり課	双子を持つ母親同志が気楽に話せる場を提供。情報交換により育児不安の解消に努める。	参加率	70%	年6回 延90名（対象者30名） 子育て支援センターと共同開催	年6回 延100名（対象者37名） 子育て支援センターと共同開催	年6回 延81名（対象者20名） 子育て支援センターと共同開催 （H27年度より子育て支援センター主体となって実施）	A
28	児童館親子教室	児童館	各児童館各館において毎週火、木、金の午前中に実施。児童館の設置されていない釜戸地区では育児ママ講座に移動児童館事業として親子教室を年4回程度実施し、親子のふれあいの機会の場を提供する。	移動児童館設置箇所数	2箇所	日吉地区では5/9、6/20、7/4、9/5、10/3、11/7、12/5に移動児童館として出向き手遊び、リズム遊び、紙芝居等を実施した。	日吉地区では、5/8、7/17、10/2、12/18、3/5に移動児童館として出向き、手遊び、リズム遊び、手作りおもちゃ、ペーパースーツを実施した。	各児童館各館において毎週火、木、金の午前中に実施。児童館の設置されていない釜戸・日吉地区では移動児童館事業として親子教室を実施し、親子のふれあいの機会の場を提供しました。	A
29	子育て支援ネットワーク会議の開催	社会福祉課（子育て支援室）	社会福祉課（子育て支援室）及び関係機関でネットワーク会議を開催し、子育て支援の対策を図る。		継続	社会福祉課・保健センター・子育て支援センター職員で要支援家庭の支援方法を確認した。12回	社会福祉課・保健センター・子育て支援センター職員で要支援家庭の支援方法を確認した。12回	社会福祉課・保健センター・子育て支援センター職員で要支援家庭の支援方法を確認した。12回	A
30	児童館母親クラブ活動の推進	児童館	陶児童館において、市からの補助を受け1団体が発足したが、県補助廃止に伴い市からの補助はなくなったがそのまま継続。その後、他児童館についても母親クラブが発足し、引き続き支援する。	団体数	4団体	継続	「マザーズタッチ」（樽上児童センター）、 「ころころクラブ」（宮前児童館）で立ち上げ活動拠点とし支援する。	「ハッピーマザーズタッチ」、「ころころクラブ」等の母親クラブの活動を指導・支援しました。	A
31	子育てに関する情報提供	児童館	現在発行している児童館だよりに、児童館の情報のみでなく、子育てに関する情報を掲載する。		継続	継続	継続	児童館だよりにより子育てに関する情報を掲載しました。	A

③地域における子育て支援サービスの充実

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値の項目	26年度目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
32	児童手当の支給	社会福祉課（子育て支援室）	中学校修了前の児童の養育者に対して支給する。		改正	中学校修了前の児童の養育者に対して支給所得制限の導入により超過者は児童1人あたり一律5,000円支給の特例給付となる。受給者延べ数 47,375人 527,935千円	中学校修了前の児童の養育者に対して支給所得制限の導入により超過者は児童1人あたり一律5,000円の特例給付となる。受給者延べ数 55,936人 621,695千円	中学校修了前の児童の養育者に対して支給所得制限の導入により超過者は児童1人あたり一律5,000円の特例給付となる。受給者延べ数 54,494人 607,883千円	A
33	福祉基金による助成	社会福祉課（子育て支援室）	奨学金制度の周知を図る。		継続	田口育英金 受給者8名	田口育英金 受給者8名	田口育英金 受給者6名	A
34	保育料の軽減	社会福祉課（子育て支援室）	2人以上同時に保育所・幼稚園を利用する場合の保育料は、2人目は1/2、3人目以降は0円とする。		継続	2人以上同時に保育所・幼稚園を利用する場合の保育料は、2人目1/2、3人目以降は0円となる。	2人以上同時に保育所・幼稚園を利用する場合の保育料は、2人目1/2、3人目以降は0円となる。	2人以上同時に保育所・幼稚園を利用する場合の保育料は、2人目1/2、3人目以降は0円となる。	A
35	こども未来財団の周知	社会福祉課（子育て支援室）	市内の一般事業主及び社会福祉法人等へ子育て支援に関する助成事業を周知する。		継続	継続	未実施	社会福祉法人等へ子育て支援に関する助成事業を周知しました。	C
36	瑞浪市勤労者生活資金融資制度	商工課	市内在住の勤労者の福祉向上に資する目的の融資制度の周知を図る。	融資件数	30件	0件 0円 事業費 24,000千円	2件 3,070千円 事業費 24,000千円 【参考】 H22 2件、3,800千円 H23 1件、1,200千円	1件 960千円 事業費 24,000千円	E
37	就学援助費の支給	学校教育課	経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に、又は障がいを持った児童・生徒の保護者に就学援助・奨励費を支給する。	認定数	継続	要保護就学援助費支給者数 小学生 1名 準要保護就学援助費支給者数 小学生 94名 中学生 66名 特別支援教育就学奨励費支給者数 小学生 27名 中学生 24名 7月、12月、3月に支給 学校給食費、通学用品費、新入学用品費、修学旅行費、校外活動費等	要保護就学援助費支給者数 小学生 1名 準要保護就学援助費支給者数 小学生 79名 中学生 49名 特別支援教育就学奨励費支給者数 小学生 28名 中学生 20名 7月、12月、3月に支給 学校給食費、通学用品費、新入学用品費、修学旅行費、校外活動費等	要保護就学援助費支給者数 小中学生 0名 準要保護就学援助費支給者数 小学生 73名 中学生 49名 特別支援教育就学奨励費支給者数 小学生 39名 中学生 21名 7月、12月、3月に支給 学校給食費、通学用品費、新入学用品費、修学旅行費、校外活動費等	A
38	私立幼稚園就園奨励費助金の交付	社会福祉課（子育て支援室）	保護者の経済的負担の軽減を図るため、市民税課税額に応じて就園奨励費を支給する。	対象者数	継続	支給対象の上限を市民税の課税額83,000円以下とする。 対象児童 13名	支給対象の上限を市民税の課税額83,000円以下とする。 対象児童 7名	支給対象の上限を市民税の課税額83,000円以下とする。 対象児童 11名	A
39	保育園の園庭開放	幼稚園	週に1度未就園児とその保護者に園庭を開放する。	箇所数	7箇所	月2回（みどり、桔梗、竜吟） 毎週（一色、陶、稲津、日吉）	月2回（みどり、桔梗、竜吟） 毎週（一色、陶、稲津、日吉）	月2回（みどり、桔梗、竜吟、瑞浪） 毎週（一色、陶、稲津、日吉）	A
40	家庭児童相談	社会福祉課（子育て支援室）	家庭児童相談員が毎週月曜日から金曜日まで電話や窓口にて相談に対応する。また、移動家庭児童相談として、陶児童館・ハートピアにおいて月1回ずつ実施する。		継続	家庭児童相談員が、毎月第4水曜ハートピアにて実施している他、移動家庭児童相談として陶児童館において月1回実施している。	家庭児童相談員が、毎月第4水曜ハートピアにて実施している他、移動家庭児童相談として陶児童館において月1回実施している。	家庭児童相談員が、毎月第4水曜ハートピアにて実施している他、移動家庭児童相談として陶児童館において月1回実施しました。	A
41	母子相談	社会福祉課（子育て支援室）	家庭児童相談員が毎週月曜日から金曜日まで電話や窓口にて相談に対応する。また、移動相談として、月1回ハートピアにて実施する。		継続	家庭児童相談員が、毎月第3水曜ハートピアにて実施している他、移動家庭児童相談として陶児童館において月1回実施している。	家庭児童相談員が、毎月第3水曜ハートピアにて実施している他、移動家庭児童相談として陶児童館において月1回実施している。	家庭児童相談員が、毎月第3水曜ハートピアにて実施している他、移動家庭児童相談として陶児童館において月1回実施しました。	A
42	児童館子育て相談	児童館	各児童館にて随時相談に応じている。家庭児童相談員との連携も図る。		継続	継続	継続	各児童館にて随時相談に応じている。家庭児童相談員との連携も図り実施しました。	A
43	地域子育て支援センター	社会福祉課（子育て支援室）	稲津保育園、みどり保育園の子育て支援センターにおいて、育児相談・育児サロン・親子教室・子育てサークル育成等を実施する。	箇所数	4箇所	継続実施	継続実施	稲津、みどり、桔梗、竜吟地域子育て支援センターで継続実施	A

44	子育て相談（保育園）	幼児園	保護者等の不安や悩みに対応するため、電話相談や面接相談を実施する。	箇所数	7園	随時相談に応じている。相談内容により、各機関（保健センター・子ども発達支援センター、子育て支援室家庭相談員・ことばと発達の相談会案内等）に繋いでいる。職員は、カウンセリングや発達障がい等の研修を受講。	随時相談に応じている。相談内容により、各機関（保健センター・子ども発達支援センター、相談窓口、臨床心理士巡廻訪問相談、子育て支援室家庭相談員・ことばと発達の相談会案内等）に繋いでいる。職員は、カウンセリングや発達障がい等の研修を受講。	随時相談に応じている。相談内容により、各機関（保健センター・子ども発達支援センター、相談窓口、臨床心理士巡廻訪問相談、子育て支援室家庭相談員・ことばと発達の相談会案内等）に繋いでいる。職員は、カウンセリングや発達障がい等の研修を受講。	A
45	三園母親学級	社会教育課	みどり保育園・一色保育園・瑞浪幼児園の保護者を対象に、サークル活動を通して親睦を深めるための母親学級を支援する。	年1回以上家庭教育を内容とする学習会を持つ	年1回以上家庭教育を内容とする学習会を持つ	保護者間の親睦を深め、リフレッシュできる時間を過ごす。ソフトバレー、小物作り、ヨガ、フラワーリース作り、クッキングなどの講座を開催。	保護者間の親睦を深め、リフレッシュできる時間を過ごす。ソフトバレー、小物作り、ヨガ、フラワーリース作り、クッキングなどの講座を開催。	保護者間の親睦を深め、リフレッシュできる時間を過ごす。ソフトバレー、小物作り、ヨガ、フラワーリース作り、クッキングなどの講座を開催。	A
46	桔梗保育園母親学級	社会教育課	桔梗幼児園の保護者を対象に、サークル活動を通して親睦を深めるための母親学級を支援する。	年1回以上家庭教育を内容とする学習会を持つ	年1回以上家庭教育を内容とする学習会を持つ	年2回開催。家庭教育に関する講演、リフレクソロジーの実技講習を開催。	年2回開催。保育参加・子どもと作れるスイーツデコを開催。	年2回開催。子育て支援に関する講演会を開催。	A
47	児童館子育て講座	児童館	専門講師を招き、子育て講座を年1~2回実施する。	実施回数	年3回以上	「樽上児童センター」消防士による消火訓練指導（5/17）消防士によるCPR講習会（6/7）、交流分析士による子育て講座（9/20、11/15）、栄養士、歯科衛生士による歯磨き指導（2/21）「宮前児童館」消防士による消火訓練指導（5/25）歯科衛生士による歯磨き指導（6/8）栄養士による食育講座（7/18）環境課による交通指導（2/28）交流分析士による子育て講座（3/14）「土岐児童センター」消防士による消火訓練（5/22）歯科衛生士による歯磨き指導（6/22）栄養士による食育講座（1/24）元教師による子育て講座（3/14）「陶児童館」消防士によるCPR講習会（6/26）	「樽上児童センター」歯磨き教室、食育講座、消火訓練・避難訓練、子育てトーク、交通安全教室。「土岐児童センター」歯磨き教室、子育てトーク、心肺蘇生法講習会、「宮前児童館」消火訓練、心肺蘇生法講習会、歯磨き教室、食育講座、交通安全教室、子育てトーク「陶児童館」歯磨き教室、心肺蘇生法講習会、交通安全教室、食育講座、子育てトーク	各児童館において、育メン講座、歯磨き教室、食育講座、命を守る訓練、交通安全教室、子育て講座等の子育てに関する講座を開催しました。	A
48	児童館子育て相談	児童館	毎月1回の月例相談に加え、随時子育て相談を実施する。	開設日数	月1回	継続	継続	毎月1回の月例相談に加え、随時子育て相談を実施しました。	A
49	ファミリーサポートセンター	社会福祉課（子育て支援室）	稲津地域子育て支援センターにおいて、ミニファミリーサポートセンターとして幼児の一時預かり事業等を実施。子どもを預けたい利用会員と子どもを預かるサポート会員の調整を行う。	サポート会員数	50人	サポート会員 53人 登録利用会員 417人 利用件数 152件	サポート会員 49人 登録利用会員 348人 利用件数 161件	サポート会員 49人 登録利用会員 416人 利用件数 67件	A

④児童の健全育成

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値の項目	26年度目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
50	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブへの支援)	社会福祉課 (子育て支援室)	小学校1年～3年生までの児童を対象に、授業終了後の遊び及び生活の場を与え健全育成を図る放課後児童クラブを支援する。	箇所数	6箇所	すずめっこ学童クラブ (瑞浪小) あひる学童クラブ (土岐小) べんぎん学童クラブ (稲津小) つばめ学童クラブ (明世小) かるがも学童クラブ (釜戸小) 学童クラブひまわりハウス (瑞浪小)	すずめっこ学童クラブ (瑞浪小) あひる学童クラブ (土岐小) べんぎん学童クラブ (稲津小) つばめ学童クラブ (明世小) かるがも学童クラブ (釜戸小) 学童クラブひまわりハウス (瑞浪小) ひばり学童クラブ (日吉小)	すずめっこ学童クラブ (瑞浪小) あひる学童クラブ (土岐小) べんぎん学童クラブ (稲津小) つばめ学童クラブ (明世小) かるがも学童クラブ (釜戸小) 学童クラブひまわりハウス (瑞浪小) ひばり学童クラブ (日吉小)	A
51	児童館運営の充実	社会福祉課 (子育て支援室)	児童健全育成を目的とした市内4館の児童館を、指定管理者制度を活用し運営する。	利用者数	85,000人	利用者数 79,495人	利用者数 78,310人	利用者数 72,783人	B
52	児童遊園地の整備	社会福祉課 (子育て支援室)	年2回の保守点検と修繕を行うとともに、維持・管理及び軽微な修繕は各地区に依頼し、刷毛・ペンキ等の原材料費用を支給する。	整備率	100%	年1回の保守点検と修繕の実施 (35/35箇所)	年1回の保守点検と修繕の実施 (35/35箇所)	年2回の保守点検と修繕の実施 (35/35箇所)	A
53	移動児童館	児童館	児童館の設置されていない地域 (釜戸・日吉) に出かけ、移動児童館を開設し、子どもたちが自分達でできる場を提供する。	実施回数	年4回	8月4日：日吉町酒波神社にて実施 8月27日：日吉コミュニティーにて実施 8月27日：稲津コミュニティーにて実施 10月21日：日吉町文化祭で実施 11月11日：釜戸文化祭で実施	日吉町酒波神社にて実施 (8/4)、日吉町コミュニティーにて実施 (8/26)、稲津コミュニティーにて実施 (8/23)、日吉町文化祭で実施 (10/20)、釜戸文化祭で実施 (10/27)	日吉町酒波神社にて実施 (8/2)、日吉町コミュニティーにて実施 (8/25)、稲津コミュニティーにて実施 (8/25)、日吉町文化祭で実施 (10/19)、釜戸文化祭で実施 (11/2) しました。	A
54	ブックスタート	図書館	4ヶ月児健康診査にて、子どもとのふれ合いの大切さと共に、本のすばらしさを啓発するため、本の読み聞かせを行うとともに絵本を配布する。		拡充	4ヶ月児健診にて年12回 (月1回) 309名 事業費396,381円	4ヶ月児健診にて月1回実施 (325名)	4ヶ月児健診にて月1回実施 (263名)	A
55	児童生徒食器デザイン展の開催	窯業技術研究所	市内の小中学生を対象に、地場産業に対するの関心を高めるため、給食食器のデザインを募集し、入選100点入賞30点を選考し展示会を開催する。		継続	第17回 応募総数2,114点 (小1, 845点、中269点) 入賞30点 (小26点、中4点) 入選100点 (小83点、中17点) 計130点を総合文化センターにて展示 (11月27日～28日)	第18回 応募総数2,090点 (小1, 801点、中289点) 入賞30点 (小26点、中4点) 入選100点 (小83点、中17点) 計130点を総合文化センターにて展示 (11月1日～3日)	第19回 応募総数1,971点 (小1,720点、中251点) の中から、入賞30点 (小26点、中4点) 入選100点 (小87点、中13点) 計130点を総合文化センターにて展示した。 (11月7日～9日)	A
56	公民館を利用した子ども向け講座の開催	社会教育課	幼児・児童を対象とする公民館事業を、短期間のみでなく長期間にわたる事業も含めて開催する。また、公民館施設等を利用するスポーツクラブ・文化クラブや類する青少年団体の活動支援を積極的に行う。	公民館での主催・共催・支援協力による少年団体の延べ年間利用日数	市内公民館全体で延べ300日以上を活用	公民館主催事業としては短期事業のみであるが、稲津町スポーツ文化クラブやMJC瑞浪少年少女合唱団をはじめとするいくつかの少年団体の継続的な利用がある。	公民館主催事業としては短期事業のみであるが、稲津町スポーツ文化クラブやMJC瑞浪少年少女合唱団をはじめとするいくつかの少年団体の継続的な利用がある。	少年団体の継続的な利用がある。作陶教室やかかしづくり教室など高齢者と子どもがふれあう講座や、大学生から子どもに勉強を教えてもらう講座を各公民館で実施した。夏祭りや町民運動会には中学生ボランティアが参画した。また、クリスマスや雛まつりなどには子どもの作品を展示した。	A
57	化石を調べる講座の開催	スポーツ文化課	小学校4年生以上の子ども及び親子を対象に化石について簡単に学ぶ講座を毎月第2日曜を中心に開催する。	開催回数	利用者ニーズに合わせた開講日・内容を検討しながら継続する	20回開講 ボランティア主導で20回開講 講座は次の2コース 半日コース：631名 (野外学習地で化石採集) 一日コース：125名 (化石採集と化石のレプリカ作り)	20回開講 ボランティア主導で20回開講 講座は次の2コース 半日コース：1,068名 (野外学習地で化石採集) 一日コース：278名 (化石採集と化石のレプリカ作り)	延べ20日開催 ・半日コース (野外学習地で化石採集) (870人/12日間) ・一日コース (化石採集とレプリカ作り) (187人/8日間)	B
58	図書館まつり	市民図書館	夏休み期間中、幼児から小学校低学年を対象に、影絵や絵本の読み聞かせ等を実施する。		継続	8月7日～10日19時～20時30分 4日間開催読み聞かせ、手づくり絵本、リサイクル本など (延939人)	8月6日～9日19時～20時30分 4日間開催読み聞かせ、手づくり絵本、パネルシアター、リサイクル本など (延829人)	8月5日～8日19時～20時30分 4日間開催読み聞かせ、手づくり絵本、パネルシアター、リサイクル本など (延878人)	A
59	こどもと本の広場	市民図書館	児童読書週間において児童と本のふれあいの機会を設定するよう取組み (紙芝居の上演等) を実施する。		継続	4月28日開催 紙芝居の読み聞かせ、人形劇の上演、仕掛け絵本の展示 約100名の親子参加	4月27日開催 紙芝居の読み聞かせ、パネルシアター、人形劇の上演、仕掛け絵本の展示 約65名の親子参加	4月26日開催 紙芝居の読み聞かせ、パネルシアター、人形劇の上演、仕掛け絵本の展示 約60名の親子参加	A
60	瑞浪市子ども会連合会への支援	社会教育課	単位子ども会育成指導者・地区区子連育成指導者の研修活動ほか、インリーダー研修会等の開催により子ども会活動の活性化を図る。また、ウォーキング交流会・ドッジボール大会等の開催を通じて他の地域の子ども会との交流を図る。	単位子ども会の活動回数	市子連事業・地区区子連事業への参加を含めて、単位子ども会の年間平均開催数を8回以上とする	子ども会加入数 (小学生) 2,051人 市子連事業として総会、インリーダー研修会、七夕まつり協賛事業、ドッジボール大会を実施した。 また、各地区の小学生役員が集まる合同インリーダー会4回、各地区区連での育成会研修会を開催した。その他各地区及び各単位子ども会において数回の行事が実施されている。	子ども会加入数 (小学生) 1,876人 市子連事業として総会、インリーダー研修会、七夕まつり協賛事業、ドッジボール大会を実施した。 また、各地区の小学生役員が集まる合同インリーダー会4回、各地区区連での育成会研修会を開催した。その他各地区及び各単位子ども会において数回の行事が実施されている。	子ども会加入数 (小学生) 1,877人 市子連事業として総会、インリーダー研修会、七夕まつり協賛事業、ドッジボール大会を実施した。 また、各地区の小学生役員が集まる合同インリーダー会4回、各地区区連での育成会研修会を開催した。その他各地区及び各単位子ども会において数回の行事が実施されている。	A

61	夏休みサマースタディー	スポーツ文化課	夏休みの期間に、小学校4年生以上を対象に、化石・文化・美術に親しむ体験教室を開催する。	開催回数	利用者ニーズに合わせた開講日・内容を検討しながら継続する	初級コース（化石の入門講座）2日間 32名 中級コース（化石のレプリカ作り）1日間 中止 上級コース（化石の上級講座）1日間 中止 化石になった宝石を手に入れよう！1日間 18名 恐竜の復元模型を作ろう！1日間 13名	初級コース（化石の入門講座）2日間 37名 上級コース（化石の上級講座）1日間 中止 化石になった宝石を手に入れよう！2日間 49名 恐竜の復元模型を作ろう！1日間 17名	・化石マイスター養成講座（夏休み中に開催した化石の入門講座）（55人/2日間） ・化石になった宝石を手に入れよう！（70人/2日間） ・恐竜の復元模型を作ろう！（54人/1日） ・小さな化石モンスターを探せ（19人/1日）	B
62	スポーツ少年団活動への支援	スポーツ文化課	スポーツ少年団活動団体への補助金を交付し、団体活動を支援する。		継続	スポーツ少年団へ補助金の交付 事務局へ190千円補助	スポーツ少年団へ補助金の交付 事務局へ190千円補助	スポーツ少年団に補助金を交付した（19万円）	B
63	瑞浪市ジュニアリーダーズクラブへの支援	社会教育課	地域でのボランティア活動のほか、インリーダー（小学生）を指導する活動を支援する。人材の育成のためジュニアリーダー研修会を開催する。	会員数	会員20人	登録人数 7人 総会1回、研修会3回、保護者会2回 市子連行事、七夕まつりのゲーム・工作コーナー、地区子連活動参加（キャンプ、合宿、クリスマス会、レクリエーション等） 児童館、公民館行事など小学生との地域活動参加。	登録人数 9人 総会1回、研修会3回、保護者会1回 市子連行事、七夕まつりのゲーム・工作コーナー、地区子連活動参加（キャンプ、合宿、クリスマス会、レクリエーション等） 児童館、公民館行事など小学生との地域活動参加。	登録人数 9人 総会1回、研修会3回、保護者会1回 市子連行事、七夕まつりのゲーム・工作コーナー、地区子連活動参加（キャンプ、合宿、クリスマス会、レクリエーション等） 児童館、公民館行事など小学生との地域活動参加。	D
64	青少年相談	社会教育課	東濃西部少年センター及び青少年育成市民会議の活用して、青少年の相談体制を整備する。	相談件数	市民会議事務局への相談件数が年間10件以上ある	学校・各町民会議・市青少年育成推進員等との連絡を通じて、相談窓口として東濃西部少年センターがあることを周知した。 少年センターへの相談は数件あったが、市民会議事務局への相談はない。	学校・各町民会議・市青少年育成推進員等との連絡を通じて、相談窓口として東濃西部少年センターがあることを周知した。 少年センターへの相談は数件あったが、市民会議事務局への相談はない。	市民会議事務局に青少年の相談体制は整備できている。少年センターへの相談は数件あったが、市民会議事務局への具体的な相談はなし。専門機関との連携を強化し、相談者の悩みの解決につながる体制はできている。	A
65	健全育成に関する啓発	社会教育課	青少年育成市民会議の活用して青少年健全育成強調月間における啓発活動を行う。	街頭啓発活動参加者数	街頭啓発活動を年間2回実施し、延べ参加者数300人を目指す	全国強調月間に併せて駅前及び大型店3箇所まで該当啓発活動を計画し、実施した。 11月に駅前、大型店2店前にて街頭啓発を実施し、延べ119人の参加があった。 ※7月は雨天のため中止。	全国強調月間に併せて駅前及び大型店2箇所まで該当啓発活動を計画し、実施した。 7月と11月の2回で延べ200名の参加があった。	全国強調月間に併せて駅前及び大型店2箇所まで該当啓発活動を計画し、実施した。 7月と11月の2回で延べ200名の参加があった。	C
66	青少年育成市民会議	社会教育課	青少年育成市民会議を開催し、目標を定め、実践活動を行う。	部会活動及び運営委員会への参加率	部会活動及び運営委員会への年間参加率を80%以上にする	市民会議の開催（年3回） 目標・実践事項の決定 モデル地区指定：明世地区町民会議 モデル青少年団体の指定：2団体 モデル地区・モデル青少年団体の活動発表、市民会議における感謝状贈与：個人3名	市民会議の開催（年3回） 目標・実践事項の決定 モデル地区指定：日吉町町民会議 モデル青少年団体の指定：2団体 モデル地区・モデル青少年団体の活動発表、市民会議における感謝状贈与：個人2名、団体11名	市民会議の開催（年2回） 目標・実践事項の決定 モデル地区指定：大湫町町民会議 モデル青少年団体の指定：2団体 モデル地区・モデル青少年団体の活動発表、市民会議における感謝状贈与：個人6名、団体4名 表彰状授与：個人1名	B
67	街頭指導活動の推進	社会教育課	東濃西部少年センター指導員による通常の街頭指導活動の他に、夏期において青少年育成市民会議と少年センター指導員が連携して、街頭指導活動を展開する。	夏期街頭指導での青少年への声かけ数	夏期街頭指導での青少年への声かけを毎回10人以上とする。	少年センター指導員による月1回の街頭指導に加えて、青少年育成市民会議運営委員が少年センター指導員と連携協力して夏季特別街頭指導に参加した。（7月～9月） 実施回数 37日（悪天候の日は中止） 参加者延べ人数144人、声かけ指導人数351人	少年センター指導員による月1回の街頭指導に加えて、青少年育成市民会議運営委員が少年センター指導員と連携協力して夏季特別街頭指導に参加した。（7月～9月） 実施回数 30日（悪天候の日は中止） 参加者延べ人数180人、声かけ指導人数310人	少年センター指導員による月1回の街頭指導に加えて、青少年育成市民会議運営委員が少年センター指導員と連携協力して夏季特別街頭指導に参加した。（7月～9月） 実施回数 30日（悪天候の日は中止） 参加者延べ人数147人、声かけ人数319人、指導人数56人	A
68	有害図書立入調査の実施	社会教育課	立ち入り調査員による書店・コンビニエンスストア等の立入調査を実施する。	青少年育成強調月間における実施率	青少年育成強調月間における実施率を100%にする。	立入調査員10名（4班） 市内店舗（書店・コンビニ・ビデオレンタルショップ等）の立入調査 6月から2月まで毎月1回立入調査を実施した。	立入調査員10名（4班） 市内店舗（書店・コンビニ・ビデオレンタルショップ等）の立入調査 6月から2月まで毎月1回立入調査を実施した。	立入調査員10名（4班） 市内店舗（書店・コンビニ・ビデオレンタルショップ等）の立入調査 6月から2月まで毎月1回立入調査を実施した。	A
69	非行防止活動等ネットワークづくり	社会教育課	青少年育成市民会議の実践活動を通じ、情報交換・活動交流を行いネットワークづくりを進める。	青少年育成市民会議の部会活動に参加する実際の青少年育成団体の数	部会活動に参加する実際の青少年育成団体数を各部会とも10団体以上にする。	市内の各種団体等のメンバー87人で市民会議の運営委員を組織し、家庭教育、地域活動、環境改善、広報の4部会に別れて実践活動を行い、情報交換・活動交流を実施した。	市内の各種団体等のメンバー82人で市民会議の運営委員を組織し、家庭教育、地域活動、環境改善、広報の4部会に別れて実践活動を行い、情報交換・活動交流を実施した。	市内の各種団体等のメンバー82人で市民会議の運営委員を組織し、家庭教育、地域活動、環境改善、広報の4部会に別れて実践活動を行い、情報交換・活動交流を実施した。	A

70	スポーツ教室の開催	スポーツ文化課	各種団体によるスポーツ教室への協力の他、小中学生を対象としたスポーツ教室を開催する。		継続	水泳教室 133名	水泳教室 108名 ベビー・親子ヨガ教室 44名	・弓道教室（9回開催12名参加） ・水泳教室（9回開催：128名参加） ・バドミントン教室（6回開催：20名参加）	C
71	トップアスリート選手との交流	スポーツ文化課	小学校高学年と中学生を対象に、子ども達が一流選手と触れ合うことにより、スポーツの楽しさや感動を感じることでできる機会を設定する。	開催回数	2回	陸上競技教室 約400名 ソフトテニス教室 約100名	フットサル教室 約300名	・ダイヤモンド・キッズ・カレッジ（高田延彦他）：教室263名参加 ・ゴルフ（倉本昌弘）講演、体験教室：講演会160名、教室34名参加	A
72	「おはなしのじかん」	市民図書館	市内の読み聞かせボランティア団体の協力を得て、週2回、幼児向けに絵本の読み聞かせを実施する。	実施回数	週2回	毎週土曜日に幼児・児童とその親向け読みきかせ会（のべ499名親子参加）、毎週水曜日に未就園児その親向けの読みきかせ会を実施（のべ602名親子参加） 10/2～10/23（全3回）読み聞かせ講座 講師：飯田治代 参加のべ59名 12/8 講師：藤田浩子 一部おはなしおぼさんのおはなし会 親子15組、二部藤田浩子講演会103名 毎月1回 ①啓明保育園5才児に対して読み聞かせ（図書館）②未就園児とその親に対して読み聞かせ（土岐児童センター）③4クラスに分かれて読み聞かせ（瑞浪幼児園）④全クラスに分かれて読み聞かせ（陶幼児園）	毎週土曜日に幼児・児童とその親向け読みきかせ会（延べ474名親子参加）、毎週水曜日に未就園児その親向けの読みきかせ会を実施（延べ608名親子参加） 7/6 パネルシアター教室 講師：阿部 恵 参加者50名 7/20 おはなし隊がやってくる 参加者64名 毎月1回 ①啓明保育園5才児に対して読み聞かせ（図書館）②未就園児とその親に対して読み聞かせ（土岐児童センター）③4クラスに分かれて読み聞かせ（瑞浪幼児園）④全クラスに分かれて読み聞かせ（陶幼児園）	毎週土曜日に幼児・児童とその親向け読みきかせ会（延べ370名親子参加）、毎週水曜日に未就園児その親向けの読みきかせ会を実施（延べ670名親子参加） 2/22 絵本作家中川ひろたか講演会 参加者213名 毎月1回 ①啓明保育園5才児に対して読み聞かせ（図書館）②未就園児とその親に対して読み聞かせ（土岐児童センター）③4クラスに分かれて読み聞かせ（瑞浪幼児園）④全クラスに分かれて読み聞かせ（陶幼児園）	A
73	出前講座	社会福祉協議会	市内の小・中学校からの要請により、障害・高齢・児童福祉について出前講座を実施する。		継続	小学校4校4回（陶小、瑞浪小、稲津小、明世小） 中学校2校5回（瑞浪中4回、日吉中1回）	小中学校6校13回	小中学校6校12回	A
74	高齢者と子どもの交流イベント	幼児園	家庭では少なくなった高齢者との交流をすることで心の育ちを促すため、祖父母参観や寿大学の運動会に参加する。		拡充	老人会および老人福祉施設を訪問して交流（夏祭り・運動会・クリスマス会・餅つき・豆まき等） 園に高齢者を招待して交流（保育参加・夏祭り・七夕会・クッキング等の行事・絵本の読み聞かせ・大正琴の会・節分の会） 宅老所訪問	老人会および老人福祉施設を訪問して交流：夏祭り・運動会・クリスマス会・餅つき・豆まき・花の苗植え・歌や触れ合いあそび等 園に高齢者を招待して交流：保育参加・夏祭り・七夕会・クッキング・発表会・クリスマス会・餅つき・豆まき等の行事、絵本の読み聞かせ・大正琴の会・歌やリズム披露・触れ合いあそび等 宅老所訪問	老人会および老人福祉施設を訪問して交流：夏祭り・運動会・クリスマス会・餅つき・豆まき・花の苗植え・歌や触れ合いあそび等 園に高齢者を招待して交流：保育参加・夏祭り・七夕会・クッキング・発表会・クリスマス会・餅つき・豆まき等の行事、絵本の読み聞かせ・大正琴の会・歌やリズム披露・触れ合いあそび等 宅老所訪問	A
75	保育園地域交流活動	幼児園	各地域の実状にあわせ、地域行事への参加や福祉施設訪問を行う。		拡充	地区の夏祭り・運動会・文化祭等に参加 地区の事業に参加（花いっぱい事業・ウナギの放流・ギフ蝶の放蝶等） コミュニティーセンターのひな祭り会に参加 瑞浪JCによるグリーンカーテン作りに参加 地域を生かした活動（桜堂薬師訪問・リンゴ狩り等） 地域ボランティアとの交流（栽培指導・りんご狩り・さつま芋栽培・大学生の保育ボランティア・絵本ボランティア・草刈等） 地域施設交流（福寿荘・サニーヒルズ等）	地域の夏祭り・運動会・文化祭等に参加 地域の事業に参加（花いっぱい事業・ウナギの放流・ギフ蝶の放蝶・野鳥観察・草木染め・栽培等） コミュニティーセンターのひな祭り会に参加 瑞浪JCによるグリーンカーテン作りに参加 地域を生かした活動（桜堂薬師訪問・リンゴ狩り等） 地域ボランティアとの交流（栽培指導・キッズダンス指導・りんご狩り・さつま芋・大根栽培・大学生の保育ボランティア・絵本ボランティア・草刈・剪定・山あそび等） 地域施設交流（福寿荘・サニーヒルズ・ひざし・瀬戸の里等） 子育て支援センター青空広場に交流 地域の方にカブト虫・鈴虫の幼虫をいただく 地域の方が園行事に参加（七夕会・クリスマス・節分）	地域の夏祭り・運動会・文化祭等に参加 地域の事業に参加（花いっぱい事業・ギフ蝶の放蝶・野鳥観察・草木染め・栽培・ひなたぼっこの集い・お年寄りと子どもの集い・芋の苗植え等） コミュニティーセンターのひな祭り会に参加 寿大学運動会・クリスマス会参加 地域を生かした活動（桜堂薬師訪問・さくらんぼ狩り・柿狩り・大根の収穫等） 地域ボランティアとの交流（栽培指導・大学生の保育ボランティア・絵本ボランティア・水辺の学校ボランティア・草刈・剪定等） 地域施設交流（福寿荘・サニーヒルズ・ひざし・瀬戸の里・自然ふれあい館・千寿の里・遊楽苑等） 子育て支援センター青空広場・夏祭り等交流 地域の方にカブト虫・鈴虫の幼虫をいただく 地域の生き生きサロンに参加 地域の方が園行事に参加（七夕会・夏祭り・クリスマス・節分）	A
76	児童館における異年齢児交流	児童館	異年齢児が集団遊びを通じて社会性を身につけるような機会をつくり、いじめの発生予防を図る。		継続	継続	継続	中高生と乳幼児のふれあい事業、子どもボランティア育成支援事業等を通じて異年齢児童が交流する場を提供しました。	A
77	児童館地域交流活動	児童館	各児童館において社会福祉協議会各支部との共催による、「老人と子どものふれあい広場」「健康体操」等、地域の老人との交流機会の場を設ける。		継続	8月27日：社協稲津支部と共催「ふれあい広場」を実施 8月28日：社協陶支部と共催「お年寄りと子どものつどい」を実施 12月8日：社協土岐支部と共催「お年寄りと子どものつどい」を実施 3月3日：社協瑞浪支部と共催「ふれあい広場」を実施 各児童館では毎月各種講座を設けて地域交流を実施	社協稲津支部と共催「稲津ふれあい広場」実施（8/20）、社協陶支部と共催「お年寄りと子どものつどい」実施（8/21）、社協土岐支部と共催「お年寄りと子どものふれあい広場」実施（12/14）、社協瑞浪支部と共催「ふれあい広場」実施（3/2）、各児童館では毎月各種講座を設けて地域交流活動を実施している。	各児童館とも、健康体操や高齢者と子どものふれあい事業等を通じて、地域交流活動を実施しました。	A

⑤障がいのある子どもやその家庭に対する支援の充実

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値の項目	26年度目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
78	発達相談	健康づくり課	子どもの成長発達を促す手立てを保護者と共に考え、保護者の負担軽減を図るため、ことばの遅れや行動に問題のある子供に対して幼児精神発達専門職による発達相談を行う。		拡充	月1～2回 年間18回 延44名	年間12回 延30名	子ども発達支援センターによる相談窓口が開設された事に伴い、対象者を未就園児とし、回数を減らした。 年間6回 延11名	E
79	発達障がい児に対する支援	社会福祉課	発達に関する総合窓口、コーディネーターを設置し、発達相談、園に対する支援、成長に合わせた継続的な支援ができるよう支援体制の整備を行う。		拡充	総合窓口の設置には至っていない。 稲津保育園において、CLMを活用した支援計画を作成し、発達障がい児の保育を実施した。	総合窓口の設置には至っていない。 各園において、CLMを活用した支援計画を作成し、発達障がい児の保育を実施した。	総合窓口の設置には至っていない。 各園において、CLMを活用した支援計画を作成し、発達障がい児の保育を実施した。	B
80	身体障害者相談	社会福祉課	身体障害者の身近な問題についての相談に応じる。		継続	県・市の相談員へ委託して毎月1回午前を実施（広報で周知）	県・市の相談員へ委託して毎月1回午前を実施（広報で周知）	県・市の相談員へ委託して毎月1回午前を実施（広報で周知）	C
81	相談支援事業	社会福祉課	相談支援専門員により障がい児やその保護者の生活全般についての相談に応じ、福祉サービスの利用方法などの助言、支援を行う。		継続	共同委託をする5市により、今後の実施体制について検討。 利用人数 12人 相談件数は不明	共同委託をする5市により、今後の実施体制について検討。 利用人数 8人 相談件数は不明	共同委託をする5市により、今後の実施体制について検討。 利用人数 9人 相談件数は不明	C
82	児童デイサービス	社会福祉課	障がいや発達の遅れのある就学前児童を対象に、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練を行う。		拡充	利用日数 2,812日 事業費 11,436千円	児童発達支援事業 述べ利用者 620人 障害児相談支援 述べ利用者人数 197人 保育等訪問支援 述べ利用者人数 6人 放課後等ディサービス 述べ利用者人数 80人	児童発達支援事業 述べ利用者 627人 障害児相談支援 述べ利用者人数 252人 保育等訪問支援 述べ利用者人数 0人 放課後等ディサービス 述べ利用者人数 162人	C
83	障がい児保育	幼稚園	障がい担当保育士の配置により、身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている児童の保育を実施する。	箇所数	9箇所	障がい児保育（教育）8園で実施 療育手帳所持児童9人、身障手帳所持児童4人、 診断書等により3人を受入れ	障がい児保育（教育）公立8幼稚園で実施 療育手帳所持児童11人、身障手帳所持児童3人、 診断書等により1人を受入れ	障がい児保育（教育）公立8幼稚園で実施 療育手帳所持児童6人、身障手帳所持児童3人、 診断書等により2人を受入れ	B
84	短期入所	幼稚園	障がい児の介護者が、病気等により短期間、その障がい児を介護できない場合、その児童・介護者の負担を軽減するため必要なサービスを提供する。		継続	利用実績61日 2人 事業費 1,105千円	利用実績42日 1人	利用実績39日 2人	C
85	居宅介護	社会福祉課	障がい児の家庭にホームヘルパーが訪問し、日常生活上の支援を実施する。		継続	居宅介護 1人 36時間	利用者 2人	利用者 0人	C
86	日常生活用具給付	社会福祉課	日常生活をより円滑に行うために必要な用具の購入費用を助成する。		継続	7件 事業費 119千円	給付件数 3件	11件 事業費 386千円	C
87	瑞浪市重度心身障害者（児）タクシー乗車券交付	社会福祉課	重度の心身障がい児に、タクシーの利用料金の一部を助成するチケットを交付する。		継続	1名 24枚綴りタクシーチケット交付 事業費 1,056千円	タクシーチケット交付 1名	タクシーチケット交付 1名	C
88	市営駐車場プリペイドカード交付	都市計画課	歩行困難な身体障がい者及びその者のため家族が使用する場合における駐車料金を一部免除する。		継続	2件	5件	8件	A
89	特別児童扶養手当の支給	社会福祉課	身体又は精神に障がい有する20歳未満の児童を養育している保護者等に支給する。		継続	4月 49件、8月 49件、12月 49件 他に随時払い有	給付対象者 53人 支給月 4月・8月・12月	4月 45件、8月 43件、12月 49件 他に随時払い有	C
90	障害児福祉手当の支給	社会福祉課	身体又は精神に著しい障がい有する20歳未満の児童に支給する。		継続	5月 21件 8月 23件 11月 26件 2月 25件 事業費 4,015千円	給付対象者 30人 支給月 5月・8月・11月・2月	5月 23件 8月 23件 11月 23件 2月 22件 他に随時払い有	C
91	瑞浪市中心身障害児福祉手当の支給	社会福祉課	心身に障がいのある児童の保護者に対して支給する。		継続	7月 31件 11月 35件 3月 37件 他随時支払い有 事業費 1,239千円	給付対象者 44人 支給月 7月・11月・3月	7月 31件 11月 32件 3月 31件	C
92	補装具費支給	社会福祉課	障がい児の身体機能を補う車イスなどの補装具の購入、修理に関する費用を助成する。		継続	3件 事業費 467千円	6件	5件	C
93	移動支援	社会福祉課	屋外での移動が困難である障がい児に外出のための支援を行う。		継続	実績なし	実績なし	実績なし	C

94	日中一時支援	社会福祉課	障がい児の保護者が行事・買い物等の際、日中の子どもを預けられる施設を確保する。		継続	利用実績（全事業所計） 25人（1,962回） 事業費 8,278千円	利用対象者 44人	利用実績（全事業所計） 23人（1,458回）	C
95	知的障がい者交通費助成	社会福祉課	知的障がい児の通学のための公共交通機関の交通費の助成を行う。		継続	4人 事業費 76千円	4人	2人	C
96	機能訓練	社会福祉課	理学療法・作業療法・音楽療法により、障がい児の機能回復訓練を実施する。		継続	作業訓練 8人 理学訓練 8人 音楽療法 19人	作業訓練 8人 理学訓練 7人 音楽療法 21人 平成26年3月31日現在	作業訓練 8人 理学訓練 8人 音楽療法 22人	C

⑥ひとり親家庭などの自立支援の推進

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値の項目	26年度目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
97	岐阜県母子家庭等就業自立支援センターの周知	社会福祉課（子育て支援室）	センターの相談機能、就業訓練機能、求人情報提供機能の周知を行う。		継続	チラシ等による周知	市の広報等により周知	市の広報等により岐阜県母子家庭等就業自立支援センターの周知を行いました。	A
98	ひとり親家庭相談	社会福祉課（子育て支援室）	家庭児童相談員が毎週月曜日から木曜日まで電話や窓口にて相談に対応する。			家庭児童相談員が電話や窓口にて相談に対応している。	家庭児童相談員が電話や窓口にて相談に対応している。	家庭児童相談員が電話や窓口にてひとり親家庭の生活に関する相談に対応しました。	A
99	児童扶養手当の支給	社会福祉課（子育て支援室）	18歳到達後最初の年度末までの児童を養育している母又は養育者へ支給する。		継続	全部支給者 1,483人 一日支給者 2,078人 支給総額 130,773千円	受給者 297人	受給者 265人	A
100	母子寡婦福祉資金の貸付	社会福祉課（子育て支援室）	母子家庭の母、20未満の父母のいない児童等への各種資金の貸付を行う。		継続	申請者 0名 相談者8名	申請者0名	岐阜県母子父子寡婦福祉資金の申請相談・受付を行いました。（申請者1名）	A
101	母子家庭自立支援給付金事業	社会福祉課（子育て支援室）	母子家庭の母が就業訓練等を受ける際、講習費用を助成し自立支援を図る。		継続	母子家庭自立支援教育訓練給付金 申請者 0名 相談者1名 母子家庭高等技能訓練促進費等事業 申請者 0人 相談者2名	申請者0名	市の広報等により母子家庭の母等が就業訓練等を受ける際の講習費助成事業について周知しました。（申請者0名）	A
102	高浜姉妹都市交流（ひとり親家庭の交流）	社会福祉課（子育て支援室）	姉妹都市である高浜市のマリンクラブの協力により、市内のひとり親家庭を海釣りへ招待し、高浜市との交流を図る。		継続	参加人数 26人	参加人数 25人	姉妹都市である愛知県高浜市との交流事業を行いました。高浜市へはひとり親家庭の親子がクルージングや魚釣りで高浜市の方と交流しました。参加者26名	A
103	ひとり親家庭に対する日常生活支援	社会福祉課（子育て支援室）	ひとり親家庭等に対し、病人や子どもの世話、買い物や食事の用意等の日常生活支援を行う。		検討	未実施	未実施	未実施	E
104	母子家庭等福祉医療費の助成	保険年金課	医療費の一部を助成する。 （対象者） ・18歳未満の児童（18歳に達する年度末まで）を扶養する配偶者のない母とその児童 ・父母のいない18歳未満の児童（18歳に達する年度末まで）		継続	対象者 938人 助成額 32,831千円	対象者 917人 助成額 31,686千円	対象者 871人 助成額 29,777千円	A
105	父子家庭福祉医療費の助成	保険年金課	医療費の一部を助成する。 （対象者） ・18歳未満の児童（18歳に達する年度末まで）を扶養する配偶者のいない父とその児童		継続	対象者 125人 助成額 2,512千円	対象者 144人 助成額 3,494千円	対象者 145人 助成額 3,203千円	A

3. 子どもと親の健康を増進するために

①子どもや母親の健康の確保

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値の項目	26年度目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
106	母子健康手帳の交付	健康づくり課	母子健康手帳の交付と共に、妊婦の健康状態を把握し、母体の健康管理（喫煙・飲酒の害を含む）の知識の普及や相談に応じる。初妊婦に対しては、夫同伴を勧奨し、父性を養うために父子健康手帳の交付を行う。	初妊婦の夫同伴者率	30%	母子健康手帳の交付 毎週水曜日329名 初妊婦の夫同伴者率 45名/150名（30.0%）	母子健康手帳の交付 毎週水曜日296名 初妊婦の夫同伴者率 45名/151名（29.8%）	母子健康手帳の交付 毎週水曜日313名 初妊婦の夫同伴者率 36名/136名（26.5%）	B
107	妊婦学級	健康づくり課	マタニティー体操、マタニティークッキング、お産の経過、お産のリハーサル等安全な妊娠・出産・育児のための知識の普及を図る。		継続	3回コース・6クール 延133名	H24年度から内容見直し 2回×6クール 延112名	2回×6クール 延105名	A
108	両親学級	健康づくり課	子どもの健やかな成長のための両親の役割、家族計画、望ましい食生活、赤ちゃんの扱い方等の知識の普及を図る。	参加率	増加	全妊婦に対し個別案内の実施（明日の親学級と同時案内） 年6回（2ヶ月1回） 初妊婦の参加率 41名/150名（27.3%）	全妊婦に対し個別案内の実施（明日の親学級と同時案内） 年6回（2ヶ月1回） 初妊婦の参加率 61名（40.3%）	全妊婦に対し個別案内の実施（明日の親学級と同時案内） 年6回（2ヶ月1回） 初妊婦の参加率 70名（51.5%） H27年度より明日の親学級は別日程で実施。	A
109	妊産婦健康相談 ハイリスク妊産婦訪問指導	健康づくり課	妊娠届出時にセンターが妊婦との良好なコミュニケーションを確立し、相談の窓口となるよう努める。また、医療機関と連携を図り、問題を抱える妊産婦の早期発見と早期対応に努める。若年妊婦・多胎妊婦・高年妊婦等には、早期より積極的に関わり、育児困難の発生防止に努める。		継続	母子手帳交付時、喫煙者に対する個別健康教育の実施 マタニティーアンケートの充実によりハイリスク妊婦把握の強化 50回、全員個別面接329名 訪問指導 妊婦 延4名、産婦 延60名	母子手帳交付50回 296名 全員個別面接。マタニティーアンケートによりハイリスク妊婦把握。 訪問指導妊婦延42名 産婦延42名	母子手帳交付50回 313名 全員個別面接。マタニティーアンケートによりハイリスク妊婦把握。 訪問指導妊婦延8名 産婦延34名	A
110	妊婦健診助成	健康づくり課	医療機関を受診する妊婦に対し、妊婦健診料を助成し、妊婦の健康管理を支援する。		継続	妊婦健診助成 14回	妊婦健診助成 14回	妊婦健診助成 14回	A
111	乳児訪問指導	健康づくり課	4ヶ月迄の乳児のいる全家庭を訪問。対象者のうち、若年妊婦、母親の喫煙者、低出生体重児等のハイリスク家庭と子育て経験のない第1子は保健師・助産師が訪問し、第2子以降は子育て支援センターの職員が訪問する。母親の悩みや不安に対する相談に応じ、不安軽減や育児指導を行う。		継続	313件	326件	265件 赤ちゃん訪問 子育て支援センターと健康づくり課の総数 （保健師は母子保健法に基づく訪問）	A
112	乳幼児訪問指導	健康づくり課	支援が必要と思われる乳幼児、健診の未受診者、育児困難家庭等に対して訪問を行い、母親の育児不安の軽減に努める。		継続	新生児 延4名 低出生体重児 延28名 乳児 延45名 幼児 延28名	新生児 0名 低出生体重児 延38名 乳児 延43名 幼児 延41名	新生児 1名 低出生体重児 延21名 乳児 延48名 幼児 延25名	A
113	乳幼児（4ヶ月・1歳6ヶ月・3歳）健康診査	健康づくり課	疾病や障害を早期発見し、早期治療・療育につなげる。規則正しい生活習慣の習得、歯科保健指導、望ましい栄養・食生活の普及、育児不安や育児困難家庭の早期発見、事故防止の啓発等実施する。	受診率	95%以上	4ヶ月児健診 年12回 （月1回）310名、99.7% 1歳6ヶ月児健診 年24回 （月2回）273名 96.4% 3歳児健診 年24回 （月2回）269名 95.7%	4ヶ月児健診 年12回 （月1回）324名、97.6% 1歳6ヶ月児健診 年24回 （月2回）309名 97.5% 3歳児健診 年24回 （月2回）298名 99.7%	4ヶ月児健診 年12回 （月1回）262名、101.6% 1歳6ヶ月児健診 年22回 （月2回4月なし）252名 99.6% 3歳児健診 年23回 （月2回3月のみ1回）287名 97.3%	A
114	6ヶ月相談と離乳食教室 中期・後期離乳食教室 1歳すくすく教室	健康づくり課	各種教室・相談を開催し、正しい知識の普及、育児不安や悩みの早期解消を図る。		拡充	離乳食教室 235名 中期離乳食教室 172名 1歳児すくすく教室 248名 各年12回（月1回）	離乳食教室 179名 中期離乳食教室 135名 1歳児すくすく教室 236名 各年12回（月1回）	離乳食教室 187名 中期離乳食教室 142名 1歳児すくすく教室 267名 各年12回（月1回）	A
115	事故防止等啓発事業 心肺蘇生法の周知	健康づくり課	両親学級時に乳幼児期を含んだ心肺蘇生法について学ぶ。また、乳幼児健診や教室時においては、アンケート・展示等により乳幼児に起こりやすい事故の防止を啓発する。		継続	乳幼児健診での個別指導60回 1歳すくすく教室 12回 両親学級 年6回	乳幼児健診での個別指導60回 1歳すくすく教室 12回 両親学級 年6回（資料配布）	乳幼児健診での個別指導57回 1歳すくすく教室 12回 両親学級 年6回（資料配布）	A
116	育児相談	健康づくり課	発育・発達、栄養、歯、予防接種、病気等、育児全般の相談に応じ、不安の軽減や育児指導を行う。		継続	6ヶ月児相談 235名 乳幼児相談 464名 2歳児相談 213名 3歳6ヶ月児相談 109名	6ヶ月児相談 179名 乳幼児相談 421名 2歳児相談 207名 3歳6ヶ月児相談 102名	6ヶ月児相談 187名 乳幼児相談 497名 2歳児相談 178名 3歳6ヶ月児相談 89名	A

117	歯科保健対策	健康づくり課	歯科健診やはみがき教室、乳幼児健診、相談・教室時の指導、保育園・学校の巡回指導等にて、口腔内が健康に保たれるよう推進。具体的には、よくかむ習慣をつけること、口腔内衛生の自己管理が出来るよう支援。また、重症う歯の減少をはかるとともに、ハイリスク児に対し継続的な個別支援を行う。	B型う歯経験率 C型う歯経験率	5%以下 1%以下	乳幼児相談・中期離乳食相談にて個別歯科指導 B型う歯経験者率 1.1% C型う歯経験者率 0%	乳幼児相談・中期離乳食相談にて個別歯科指導 B型う歯経験者率 1.7% C型う歯経験者率 1.0%	乳幼児相談・中期離乳食相談にて個別歯科指導 B型う歯経験者率 0.7% C型う歯経験者率 0.7%	A
118	保護者歯科保健事業	健康づくり課	母親が口腔内の状況を認識し、自分自身と子どもの歯科保健に関心を持てるよう、歯科健診を行う。さらに、垂直感染を防ぐための支援をする。		継続	1歳6ヵ月健診時（年24回 171名） 3歳児健診時（年24回 197名） 3歳児健診結果説明会時（年12回 67名）	1歳6ヵ月健診時（年24回 154名） 3歳児健診時（年24回 182名） 3歳児健診結果説明会時（年12回 0名）	1歳6ヵ月健診時（年22回 126名） 3歳児健診時（年23回 194名）	A
119	3歳母親教室（健康チェック・結果説明会）	健康づくり課	3歳児健診時に母親の健診も同時に実施。後日結果説明会と健康教室を開催。母親が自分の健康を確認し、望ましい生活を送る事で、子どもの健康と家族の健康が守られるよう支援。母親自身の生活習慣病予防についても指導する。	説明会参加率	40%	健康チェック 年24回 （月2回） 217名 結果説明会 年12回 （月1回） 67名（30.9%）	H24年度から健康教室廃止。検査後結果説明会を実施 健康チェック 年24回 （月2回） 212名 結果説明会 年12回 （月1回） 18名（72.0%）	健康チェック 年23回 232名 結果説明会 年12回 （月1回） 11名（37.9%）	A
120	小児生活習慣病予防指導・個別相談	健康づくり課	小学校で実施する血液検査でフォローの必要な児童を対象。親子に調理実習を含めた指導を行う。希望者には個別教育を行い、生活習慣が改善できるよう支援する。		拡充	乳幼児健診や各相談事業の中で肥満傾向等のある児に対する個別指導の実施 園児に口腔機能（咀嚼）の個別指導を実施 小学生の集団指導は未実施	依頼により1名肥満指導 保育士に対し口腔機能（咀嚼）の指導実施	未実施	E
121	子どもの喫煙・飲酒・薬物対策	健康づくり課	喫煙・飲酒・薬物が心と身体に及ぼす影響について、段階的、継続的に教育し、自分の身を守る強い意志を育てる。また、家庭及び地域での望ましい環境づくりを働きかける。		拡充	4ヵ月、1歳6ヶ月、3歳児健診時母親及び家族に対し喫煙状況アンケートを利用して個別指導の実施 マタニティアンケート後個別指導実施 こんには赤ちゃん事業にて再喫煙防止啓発	4ヵ月、1歳6ヶ月、3歳児健診時母親及び家族に対し喫煙状況アンケートを利用して個別指導の実施 マタニティアンケート後個別指導実施 こんには赤ちゃん事業にて再喫煙防止啓発	4ヵ月、1歳6ヶ月、3歳児健診時母親及び家族に対し喫煙状況アンケートを利用して個別指導の実施 マタニティアンケート後個別指導実施 こんには赤ちゃん事業にて再喫煙防止啓発	A
122	親子教室	児童館	児童館親子教室において親子でできる運動遊びを取り入れる。		継続	継続	子育て支援事業として親子教室を開催	各児童館において、子育て支援事業として親子教室を開催しました。	A
123	乳児1ヶ月健診料助成	社会福祉課（子育て支援室）	乳児の保護者に対し、健診料を助成することにより、乳児の疾病の早期発見、早期治療及び健康増進を図るとともに、子育て家庭を支援する。		継続	助成人数 240人	助成人数 244人	助成人数 220人	A

②食育の推進

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値の項目	26年度目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
124	食育に関する啓発	健康づくり課	乳幼児期からの正しい食事の摂り方や、望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成を図るため、妊娠期以降発達段階に応じ、保健センターの各事業において食に関する学習の機会を提供する。		拡充	マタニティークッキング 2回×6クール 延41名 両親学級 6回84名 乳幼児相談 12回464名 初期離乳食教室 12回235名 中期離乳食教室 12回172名 4ヵ月児健診 12回310名 1歳6ヵ月児健診 24回273名 3歳児健診 24回269名 3歳母親結果説明会 12回67名	マタニティークッキング 2回×6クール 延41名 両親学級 6回119名 乳幼児相談 12回278名 初期離乳食教室 12回160名 中期離乳食教室 12回135名 4ヵ月児健診 12回263名 1歳6ヵ月児健診 24回309名 3歳児健診 24回298名 3歳母親結果説明会 12回18名	マタニティークッキング 2回×6クール 延36名 両親学級 6回111名 乳幼児相談 12回355名 初期離乳食教室 12回175名 中期離乳食教室 12回142名 4ヵ月児健診 12回254名 1歳6ヵ月児健診 22回260名 3歳児健診 23回300名 3歳母親結果説明会 12回11名	A
125	幼稚園（学校）給食試食会	学校給食センター	保護者等の給食試食会を通じて食育の意識を高める。	実施回数	1回	献立表の配布 アレルギー対応のため給食成分表の配布（対象児家庭） 栄養士・調理員による給食時訪問の実施（瑞幼、小、中） 新入幼児園児・新1年生の母親を対象に給食試食会を開催（瑞幼、小、中）	献立表の配布 アレルギー対応のため給食成分表の配布（対象児家庭） 栄養士・調理員による給食時訪問の実施（瑞幼、小、中） 新入幼児園児・新1年生の母親を対象に給食試食会を開催（瑞幼、小、中）	献立表の配布 アレルギー対応のため給食成分表の配布（希望者のみ） 栄養士・調理員による給食時訪問の実施（70回） 就園前の子をもつ親から各種団体に給食の試食会を実施した。（7回）	A
126	保育園食育研修	幼児園	給食試食会（栄養士による指導）・園だより等の通信を通じ、食と心身の健康との関わりについて学ぶ機会を作る。		拡充	献立表やレシピの配布 給食サンプルの展示の継続 保育参加にて栄養士による食育講話 食育をテーマにした運動会 給食試食会 園で取れた野菜を給食やおやつに使用・クッキングを通して保護者にも啓発。 給食時、調理方法の工夫で咀嚼力の向上を実施 アレルギー児への対応（代替食・除去食の提供）	献立表やレシピの配布、給食ができるまで（子どもの姿）のDVD鑑賞 給食試食会 給食サンプルの展示の継続 保育参加にて栄養士による食育講話 園で取れた野菜を給食やおやつに使用・クッキングを通して保護者にも啓発。 給食時、調理方法の工夫で咀嚼力の向上を実施 アレルギー児への対応（代替食・除去食の提供） 母親学級で給食センター訪問と試食会、栄養士の話	献立表やレシピの配布、給食ができるまで（子どもの姿）のDVD鑑賞 給食試食会 給食サンプルの展示の継続 保育参加にて栄養士による食育講話 苗を買いに行き 園で育て、取れた野菜を給食やおやつに使用・クッキングを通して保護者にも啓発。 給食時、調理方法の工夫で咀嚼力の向上を実施 アレルギー児への対応（代替食・除去食の提供）	A
127	子ども食育教室	健康づくり課	食事を楽しむため、子どもと一緒に準備や調理を行い、食べ物を選択できる能力が身につくように指導する。			親子食育教室 2クール*2回 延べ40組 児童館 5箇所45組	親子食育教室 2クール*2回 実36組 児童館 5箇所89組	親子食育教室 2クール*2回 実28組 児童館 3箇所63組	A
128	学校給食地産地消	学校給食センター	学校給食において地産地消を進め、食の重要性を啓発する。		6,455Kg	5,432Kg	4,659Kg （今年度は悪天候で不作のため出荷量が少なかったが、発注回数は昨年度より増加している）	8,926Kg JAの協力を得、数量・回数とも増加した。主なものは、ねぎ・大根・じゃがいもでした。他にポーノポーク、新米コシヒカリ、日吉みそを使用しました。	A
129	幼児食教室	健康づくり課	好き嫌いなく何でも食べる・よく噛んで食べる習慣を身につけるよう指導。また、家族で楽しく食事をする大切さを啓発する。		新規	栄養媒体を用い、更に栄養指導を充実。 ①親子食育教室2クール*2回 延べ40組 ②児童館5箇所45組 ③ママスタッフ1回7名	栄養媒体を用い、更に栄養指導を充実。 ①親子食育教室2クール*2回 実36組 ②児童館3箇所89組 ③ママスタッフ1回7名 ④稲津幼児母親学級1回27名	①親子食育教室2クール*2回 実28組 ②児童館3箇所63組 ③3園母親学級1回9名 ④稲津幼児母親学級1回18名	A
130	食を通しての親子ふれあい事業	児童館	焼き芋会、流しそうめん会、ぜんざい会、手作りおやつ会、豚汁会、秋刀魚を炭で焼く会、カレーパーティー、野菜の栽培・収穫等を通じて食の大切さを伝える。	講座の実施回数	1回以上	継続	継続	各児童館において食育の関心を高める事業を実施しました。	A

③思春期保健対策の充実

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値の項目	26年度目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
131	思春期保健体験教室	健康づくり課	中学生を対象に教室を開催 乳児との触れ合い等を通じて、命の大切さ・尊さを啓発。親になることを自覚し、自分のからだを守るための知識（性教育・喫煙や飲酒の害について・食育）を普及する。		拡充	未実施（瑞浪市の現状と課題を母子保健対策連絡会議にて発信）	未実施	未実施	E
132	性に関する教育	健康づくり課	責任ある性行動がとれるよう幼児期より身体への認識を深めながら連続性のある性教育を積み重ねていく。 保健センターでは、両親学級での啓発、性教育に関する絵本の貸し出し、幼児の保護者への教育、思春期体験教室での教育を行う。		拡充	成人式の配布ができなくなったため、未実施	未実施	未実施	E
133	小中学校における保健学習	学校教育課	児童の発達に合わせ、各学年ごとに学級活動の時間・体育の授業において、思春期保健対策を実施する。		継続	年間指導計画に基づいて授業実施 外部講師、関係機関の出前講座等を活用して薬物乱用防止教室の実施 小学校7校実施（386人） 中学校5校実施（305人）	年間指導計画に基づいて授業実施 外部講師、関係機関の出前講座等を活用して薬物乱用防止教室の実施 小学校7校実施（364人） 中学校6校実施（253人）	年間指導計画に基づいて授業実施 外部講師、関係機関の出前講座等を活用して薬物乱用防止教室の実施 小学校7校実施（354人） 中学校6校実施（323人）	A
134	小中学生の親に対する思春期保健対策の指導	健康づくり課	性に目覚める時期の児童を持つ親に対し、性教育についての指導方法等講習会を開催する。		検討	検討中	検討中	未実施	C

④乳幼児医療の充実

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値の項目	26年度目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
135	乳幼児等福祉医療費の助成	保険年金課	中学校卒業前までの乳幼児等を対象に、医療費一部負担金の助成する。		継続	対象者 4,940人 助成額 150,150千円	対象者 4,835人 助成額 143,162千円	対象者 4,737人 助成額 148,311千円	A
136	救急医療体制の整備	健康増進課	救急医療体制の周知徹底及び小児の救急対応方法の啓発を実施する。		継続	子どもの救急ガイド(かかりつけ医の啓発含む)の配布	子どもの救急ガイド(かかりつけ医の啓発含む)の配布	子どもの救急ガイド(かかりつけ医の啓発含む)の配布	A
137	「かかりつけ医」の保護者への啓発	健康づくり課	「かかりつけ医」の普及・啓発に努める。		継続	子どもの救急ガイド(かかりつけ医の啓発含む)の配布	子どもの救急ガイド(かかりつけ医の啓発含む)の配布	子どもの救急ガイド(かかりつけ医の啓発含む)の配布	A

4. 子育てしやすい生活環境づくりのために

①良質な住宅の確保

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値の項目	26年度目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
138	市営住宅の整備	都市計画課	住宅マスタープラン（H14～H22）に沿って市営住宅の維持修繕及び用途廃止を行う。			大法原団地防カビ対策工事 3,999千円 下山田団地側溝改良工事 3,602千円 竜吟団地法面保護工事 1,103千円 市営住宅長寿命化計画策定 2,037千円	紺屋原団地屋根防水工事 4,725千円	竜吟団地屋根防水改修及び手摺補強工事 4,050千円 紺屋原団地外壁改修及び雑排水管修繕工事 9,212千円	A
139	瑞浪市勤労者住宅資金融資制度	商工課	市内在住の勤労者の住生活向上をもって福祉の向上に資することを目的とする。	融資件数	15件	0件 事業費 30,000千円	1件 10,000千円 事業費 30,000千円 【参考】 H22 0件、0円 H23 0件、0円	1件 10,000千円 事業費 30,000千円	E
140	優良宅地の整備・供給	都市計画課	基盤整備された宅地の有効利用と区画整理事業を実施する。		継続	大法原団地防カビ対策工事 3,999千円 下山田団地側溝改良工事 3,602千円 竜吟団地法面保護工事 1,103千円 市営住宅長寿命化計画策定 2,037千円	下益見土地区画整理事業完了（保留地処分完了） H25年度工事：公園整備、整地工事他	瑞浪中央土地区画整理事業 保留地処分 1区画	C

②安全な道路交通環境の整備

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値の項目	26年度目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
141	交通安全施設の整備	環境課	交通安全対策に配慮した道路のカーブミラー、ガードレール、道路区画線等の整備する。		継続	反射鏡 7 区画線 12,599m カー舗装 234㎡ 転落防災柵 1	反射鏡 15 区画線 10,087.8m カー舗装 92.4㎡ 注意喚起看板 1	反射鏡 15 区画線 6,614.4m カー舗装 32.9㎡ 注意喚起看板 1	A
142	地域の道路の整備	土木課	災害に強い道路づくり、交通安全機能、ユニバーサルデザイン等に配慮しつつ、費用対効果の高い道路整備に努める。		継続	道路新設・改良 事業費 335,446千円	道路新設改良事業費 207,776千円	道路新設改良事業費 421,732千円	B

③安心して外出できる環境の整備

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値の項目	26年度目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
143	子育て世帯へのバリアフリー情報提供	社会福祉課（子育て支援室）	市内のバリアフリー情報をまとめ、希望者に配布する。		検討	県発行の「ぎふっこカードガイドブック」を配布	未実施	未実施	E
144	「赤ちゃんの駅」の設置	社会福祉課（子育て支援室）	外出した際に気軽に立ち寄り、授乳できるスペースを公共施設に設ける。		拡充	—	未実施	未実施	E
145	マタニティ駐車場の整備	社会福祉課（子育て支援室）	マタニティ専用の駐車スペースを公共施設に設ける。		拡充	—	未実施	未実施	E
146	市民公園再整備（都市計画マスタープラン、市民公園再整備計画）	都市計画課	「誰もが使える、誰もが使いやすい、安心して遊べる」をコンセプトに市民公園の再整備を行う。		継続	事業実施なし	事業実施なし	事業実施なし	
147	都市公園遊具等整備事業	都市計画課 社会福祉課（子育て支援室）	老朽化した公園遊具の撤去と再整備を行い、安全に利用できる公園環境を整える。		継続	事業実施なし	都市公園遊具等整備事業 瑞浪市民公園遊具改修工事 17,504千円 老朽化した児童公園の遊具の整備を行い、児童が安全安心に利用できる環境を整えた。	都市公園遊具等整備事業 五色公園他施設改修工事 8,424千円 小樽公園他遊具改修工事（H25繰）10,215千円 老朽化した児童公園の遊具の整備を行い、児童が安全安心に利用できる環境を整えた。	A

5. 働きながらの子育てのために

①子育て中の保護者の多様な働き方の推進

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値の項目	26年度目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
148	ハローワーク求人情報の公開	商工課	ハローワークの求人情報を市役所の受付と商工課において公開する。	参加者数 350人	継続	ハローワークの求人情報を市役所受付と商工課において公開 1階市民ホールに市内事業所の求人情報提供コーナーを開設	ハローワークの求人情報を市役所1階市民ホールにて公開している。また、利用者へ求人情報の印刷も行っている。	ハローワークの求人情報を市役所1階市民ホールにて公開している。また、利用者へ求人情報の印刷も行っている。	C

②男性を含めた働き方の見直し

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値の項目	26年度目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
149	父親の子育て参加事業	幼稚園	父親参加を含めた園行事を企画実施し、子育てへの父親の積極的参加を促す。		拡充	家族参観日・園作業（土曜日）実施…父親の参加多数 入園式・運動会・保育参加等に父親の参加が多くなる（父親参加の内容を工夫・呼びかけ）	家族参観日・園作業（土曜日）実施…父親の参加多数 入園式・運動会・保育参加・お楽しみ会等に父親の参加が多くなる（父親参加の内容を工夫・呼びかけ）	家族参観日・園作業（土曜日）実施…父親の参加多数 入園式・運動会・保育参加・お楽しみ会等に父親の参加が多くなる（父親参加の内容を工夫・呼びかけ）	D
150	男女共同参画啓発	生活安全課	各地域における子育て支援活動等に伴う男女共同参画社会づくり啓発のための講演会等を開催する。		継続	○テーマ：防災分野における男女共同参画 ①11/30学習会『女性の視点を活かす地域防災』 講師：井上いほり氏(岐阜市本荘自治会連合会会長・本荘まちづくり協議会会長・H24内閣府女性のチャレンジ賞受賞者) ②2/3講演会 第1部：講演会『わが家と地域の自主防災～大震災を経験して～』 講師：石井布紀子氏（NPO法人さくらネット代表理事）第2部：講師を囲んでの座談会（パネリスト：市防災リーダーほか）	○学習会の開催：ワールドカフェ『ねえねえ聞いて。子育てアレコレ』（託児付） 内容：子育て支援サークルとの共催により、男女共同参画を進めるための育児支援について、育児中の母親と男女共同参画社会推進委員会を含む市民とが意見交流を行った。講師：酒井美湖氏 ○ドメスティック・バイオレンス根絶に向けた啓発物品の配布	主な事業 ○学習会の開催：①ワイガヤ・ワークショップ「自分たちでつくる避難所」（講師：三上卓氏他13名。内容：品難所運営のシュミレーションを行い、男女のニーズの違いと男女共同参画の必要性について学ぶ。）②講演会「生き方、いろいろ。夫婦のカタチ、いろいろ。わたし、主婦から弁護士になりました。」（講師：伊藤知恵子弁護士・伊藤潤氏） ○出前講座：「企業は人なり！ワーク・ライフ・バランスのすすめ」（対象：商工会議所常議員会） ○デートDV防止啓発リーフレットの作成・配布（対象：市内高校・短大・大学・新成人）	A
151	男女共同参画講座の開催	生活安全課	対象に男性を含め、家事の大変さを体験してもらうことで男女共同参画の啓発につなげていく。また、親子のふれあいの機会を設ける。		検討	各地域の公民館活動において、男性向けの料理教室や子どもたちの料理教室を開講している。	各地域の公民館活動において、男性向けの料理教室や子どもたちの料理教室を開講している。	中央公民館や各地域の公民館において、親子教室や男性向けの料理教室などを開講している。	B

6. 健やかな子どもの成長のために

①子どもの生きる力の育成に向けた学校等、教育環境の整備

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値の項目	26年度目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
152	学校施設の整備	教委総務課	学校施設の点検を行い、国の基準に適合するよう施設整備を実施することにより、児童・生徒の学習環境を整える。		継続	明世小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修 釜戸小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修 瑞陵中学校技術室棟耐震補強 陶中学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修	明世小学校校舎大規模改修事業	明世小学校校舎大規模改修工事（二期） 明世小学校多目的室増築工事 瑞浪中学校柔剣道場非構造部材耐震補強工事調査・設計業務 瑞浪小学校屋内運動場非構造部材耐震補強工事調査・設計業務	A
153	適応指導教室	学校教育課	不登校の児童・生徒のための教室を開設し、学校へ復帰できるよう支援する。	来室人数	継続	延375人来室 7人中6人復帰	来室延人数 207人 来室相談44件、訪問相談72件、電話相談53件、相談合計169件 4人中4人が学校へ復帰。	来室延人数581人 来室相談46件、訪問相談38件、電話相談26件 相談合計110件 10人中6人が学校へ復帰(卒業1人、継続3人)	A
154	児童生徒学業支援員派遣事業	学校教育課	発達障がい等の児童生徒に対し、学級担任の補助として個別に支援する。	新規	新規	瑞浪小7名、土岐小2名、陶小1名、稲津小2名、明世小1名、釜戸小2名、日吉小1名、瑞浪中5名、瑞陵中1名、釜戸中1名を派遣	瑞浪小7名、土岐小2名、陶小2名、稲津小2名、明世小1名、釜戸小1名、日吉小1名(小中兼)、瑞浪中4名、瑞陵中3名派遣	瑞浪小7名、土岐小2名、陶小2名、稲津小2名、明世小1名、釜戸小1名、瑞浪中4名、瑞陵中3名、日吉中1名を派遣	A
155	英語指導助手(ALT)の活用	学校教育課	3人のALTにより園児・児童・生徒に国際理解教育や英語教育を実施する。	実施日数	1人180日の訪問	保育園・幼稚園においては英語活動の実施 小学校においては英語活動の実施 中学校においては英語科教師とTT授業を実施 年間保育園・幼稚園 40日 小学校 354日 中学校 194日訪問	幼稚園において英語活動を実施 小学校において英語活動を実施 中学校において英語科教師とTT授業を実施 年間訪問日数 年間576日 幼稚園 40日 小学校353日 中学校183日	幼稚園において英語活動を実施 小学校において英語活動を実施 中学校において英語科教師とTT授業を実施 年間訪問日数 年間575日 幼稚園 37日 小学校347日 中学校191日	A
156	幼保合同活動事業の推進	社会福祉課(子育て支援室)	施設の有効利用及び市民ニーズのために、1つの施設において、保育園児と幼稚園児を合わせた幼保合同活動を行う。	実施園数	全園で実施	全園で実施。一色幼稚園では4歳児、みどり幼稚園、瑞浪幼稚園では5歳児から実施。 9月1日現在(教育部130人)(保育部673人) 3月1日現在(教育部123名)(保育部686名)	全園で実施。一色幼稚園では4歳児、みどり幼稚園、瑞浪幼稚園では5歳児が実施。その他の園は3歳児から5歳児まで実施。 3月1日現在(教育部140名)(保育部625名)	全園で3歳児から5歳児まで実施。 3月1日現在(教育部242名)(保育部546名)	A
157	教育相談	学校教育課	不登校、障がいを持った園児・児童・生徒及びその保護者等に教育相談を実施する。	件数	継続	不登校に関する相談件数 238件 養訓センター保護者への特別支援教育についての説明会の実施 瑞浪市就学相談会の実施(10名の相談)	不登校に関する相談件数 169件 発達支援センター保護者への特別支援教育についての説明会の実施 瑞浪市就学相談会の実施(16名の相談)	不登校に関する相談件数110件 発達支援センター保護者への特別支援教育についての説明会の実施(H26, 5, 21) 瑞浪市就学相談会の実施(16名の相談)	A
158	私立幼稚園就園奨励費助成の交付	社会福祉課(子育て支援室)	私立幼稚園に通園する園児の保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の振興を図るため、保護者の入園料・保育料を補助する。 保護者の市民税課税額に応じて、就園奨励費を決定し支給する。	対象者数	継続	支給対象の上限を市民税の課税額(所得割額)83,000円以下とする。 対象児童 13名	支給対象の上限を市民税の課税額(所得割額)83,000円以下とする。 対象児童 7名	支給対象の上限を市民税の課税額(所得割額)83,000円以下とする。 対象児童 11名	A
159	奨学金制度	教委総務課	経済的な理由により就学が困難な高校生や大学生に奨学金の貸付を行う。	対象者数	廃止	—	—	—	
160	瑞浪市奨学金	教委総務課	経済的な理由により就学が困難な高校生に奨学金を給付する。	新規給付件数 10件	継続	高校生 新規給付件数 8件	高校生 応募件数 9件 給付件数 9件	高校生 応募件数 14件 給付件数 9件	A
161	加知奨学金	教委総務課	経済的な理由により就学が困難な大学生や大学院生に奨学金を給付する。	新規給付件数 10件	継続	大学生 新規給付件数 10件	大学生 応募件数 14件 給付件数 11件	大学生 応募件数 18件 給付件数 10件	A

②家庭や地域の教育力の向上

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値の項目	26年度目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
162	保護者研修事業（幼稚園）	学校教育課 幼稚園	家庭（親）教育（子育てのポイント・子育て家庭の良さ）を実施する。 また、幼児期の歯科指導、食育指導を行う。	実施回数	4回	保幼小中一貫教育で教育講演会実施（瑞浪・陶幼） 母親学級にて研修講座を実施（瑞浪幼） 保育参加及び講演会（子育て、人権、親子ふれあい遊び、食育）の実施（瑞浪・桔梗・稲津・日吉幼、みどり・一色保） 給食試食会の実施（瑞浪・桔梗・稲津・日吉幼、みどり・一色保） 親子歯磨き指導の実施（桔梗・陶幼・一色保）	保幼小中一貫教育で教育講演会実施 母親学級にて研修講座を実施 保育参加及び講演会（子育て、人権、親子ふれあい遊び、食育）の実施 給食試食会の実施 親子歯磨き指導の実施 親子絵本の読み聞かせ・育児一言講話 保幼小中一貫教育で教育講演会実施（瑞浪・陶・竜吟） 母親学級にて研修講座を実施（瑞浪・陶・稲津・竜吟・桔梗・一色・みどり） 保育参加及び講演会（子育て、人権、親子ふれあい遊び、食育）の実施（瑞浪・桔梗・稲津・日吉幼・陶・竜吟・みどり・一色） 給食試食会の実施（瑞浪・桔梗・稲津・日吉幼・みどり・一色・竜吟・みどり・一色） 親子歯磨き指導の実施（桔梗・陶・竜吟）	保幼小中一貫教育で教育講演会実施 母親学級にて研修講座を実施 保育参加及び講演会（子育て、子どもの発達と親の関わり、親子ふれあい遊び、絵本を通して子どもに伝えたいこと）の実施 給食試食会の実施 親子歯磨き指導の実施 親子絵本の読み聞かせ・育児一言講話	B
163	親子ふれあい体験学習	幼稚園	親子により市内の公園等で自然体験学習を実施する。	実施回数	2回	親子で触れ合い交流を実施（野山での自然遊び体験・じゃがいも堀り・交通教室・ドッチボール・親子リレー等運動遊び・歯磨き教室等） 親子で人形劇鑑賞 親子バス遠足・ハイキング 保護者参加型保育参加を実施	親子で触れ合い交流を実施（野山での自然遊び体験・じゃがいも堀り・交通教室・ドッチボール・親子リレー・竹馬作り・泥だんご作り等運動遊び・歯磨き教室等） 親子で人形劇鑑賞 親子バス遠足・ハイキング 保護者参加型保育参加を実施	親子で触れ合い交流を実施（野山での自然遊び体験・ふれあいリズム遊び・ドッチボール・親子リレー・竹馬作り・泥だんご作り・運動遊び・歯磨き教室・つくり遊び等） 親子で人形劇鑑賞 親子でオリエンテーリング など保護者参加型保育参加を実施	A
164	まちづくり活動及び自治活動の活性化	市民協働課	市内8地区区長会で10,429世帯が自治会組織に加入し、自主的な共同活動の推進を行う。	自治会加入率 85%	拡充	アパート等の入居世帯への加入啓発方法の検討 連自治会及び各地区（町）区長会での加入促進についての協議を依頼 市で転入時の加入促進パンフを作成し配布 市ホームページにて案内 76.96%	住民および転入者に対する自治会活動への加入促進。加入促進パンフレットを新たに作成（まちづくり活動の紹介も記載）。 転入者には、転入手続き時、窓口にて自治会加入促進パンフレットを配布。 市ホームページにて加入案内。 自治会加入率76.86%	自治会活動をわかりやすく解説した『自治会ハンドブック』を作成（その中で加入啓発チラシの見本も作成し掲載）。 転入者には、転入手続き時、窓口にて自治会加入促進パンフレットと自治会加入申込書を配布（希望者には市民協働課から区長へ連絡）。 市ホームページにて加入案内を掲載。 自治会加入率71.56%	C
165	親子で参加できるイベントの開催	社会教育課	公民館等での子どもと地域住民との交流や家庭教育を内容とする講座・教室の開催	市内各公民館等での開催事業数	各公民館とも1回以上開催する	各公民館において、公民館講座や文化祭等を活用して親子で参加する行事を実施した。リトミック、お菓子作り教室など。	各公民館において、公民館講座や文化祭等を活用して親子で参加する行事を実施した。夏休み工作・アフリカダンスなど。	各公民館において、公民館講座や文化祭等を活用して親子で参加する行事を実施した。乳幼児の子を持つ親子を対象にした育児ママ&育メン教室や、木工教室、リトミック教室、クリスマスイベントなど。	A
166	地域ふれあい活動事業	学校教育課 小・中学校	高齢者との交流、障がい者との交流 地域行事への参加交流を実施する。	実施回数	3回	高齢者および老人福祉施設との交流（瑞浪・土岐・陶・稲津・明世・釜戸・日吉小、陶・日吉小、釜戸中、みどり・一色保、陶・稲津・竜吟幼） 地域との交流（土岐・陶・稲津・釜戸・日吉小、瑞浪・瑞陵・陶・稲津・日吉・釜戸中、陶・稲津・桔梗・竜吟・日吉幼） 特別支援学校との交流（稲津中） サニーヒルズとの交流（陶小、陶幼） 清掃活動へ参加（土岐・陶・釜戸小、瑞浪・瑞陵・陶・稲津・日吉・釜戸中）	高齢者および老人福祉施設との交流（瑞浪・土岐・陶・稲津・明世・釜戸・日吉小、稲津・日吉中、瑞浪・陶・稲津・桔梗・竜吟・日吉・みどり・一色幼） 地域との交流（瑞浪・土岐・陶・稲津・明世・釜戸・日吉小、瑞浪・瑞陵・陶・稲津・日吉・釜戸中、陶・稲津・桔梗・竜吟・日吉・みどり・一色幼） 特別支援学校との交流（土岐小・稲津中） サニーヒルズとの交流（陶小、陶幼） 清掃活動へ参加（瑞浪・土岐、瑞浪・釜戸中）	高齢者および老人福祉施設との交流（瑞浪小・土岐小・陶小・稲津小・明世小・釜戸小・日吉小・瑞陵中・陶中・稲津中・日吉中・陶幼・桔梗幼・竜吟幼・日吉幼・瑞浪幼・稲津幼・みどり幼・一色幼） 特別支援学校との交流（稲津中） サニーヒルズとの交流（陶小・陶中・陶幼） 地域行事への参加（瑞浪小・土岐小・陶小・稲津小・明世小・日吉小・釜戸小・瑞浪中・瑞陵中・陶中・稲津中・日吉中・釜戸中・陶幼・桔梗幼・竜吟幼・日吉幼・稲津幼・みどり幼）	A
167	中高生の居場所づくり	児童館	年少児童のみでなく中高生を受け入れ体制の整備を図る。また、問題を抱えた児童について相談に応じるとともに、各学校との連携を図る。		継続	継続	継続	樽上児童センターにおいて、中高生の居場所として受け入れるとともに、ボランティアとして活躍できる事業を開催しました。	A
168	児童館読み聞かせ事業	児童館	大型紙芝居や絵本を使い、年6回程度実施する。		継続	継続	継続	各児童館において、大型紙芝居や絵本を使い、読み聞かせ事業を行いました。	A
169	児童館自然ふれあい体験事業	児童館	自然ふれあい体験事業を年2回実施し、児童が自然とふれあう機会を設定する。		年2回	6月、11月に地球村にて実施	多治見市地球村にて実施（6/8、11/9）	釜戸町の自然ふれあい館において、ウォーキングや染物体験を行いました。	A

③安心して外出できる環境の整備

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値 の項目	26年度 目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
170	社会環境浄化研修会の開催	社会教育課	青少年市民会議・町民・区民会議の開催において問題点を検討する。	青少年育成市民会議での学習会の開催	青少年育成市民会議の部会活動等において、年1回学習会を持つ	第1回市民会議にて「携帯・ネットの安全安心利用」と題した講演会を開催した。環境改善部会員、MSリーダーズ（高校生）を中心に、パロー横地下道環境整備（落書き消し）を、実施した。	青少年育成市民会議環境改善部会にて、携帯・ネットの安全利用の講演会を開催した。環境改善部会員、MSリーダーズ（高校生）を中心に、パロー横地下道環境整備（落書き消し）を、実施した。	青少年育成市民会議家庭教育部会にて、ケータイ・インターネットの問題について意見交換会を開催しました。環境改善部会にて、非行・危険ドラッグのついての安全利用の講演会を開催した。環境改善部会員、MSリーダーズ（高校生）を中心に、パロー横地下道環境整備（落書き消し）を、実施した。	A

7. 子どもたちの安全の確保のために

①子どもの交通安全を確保するための活動の推進

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値の項目	26年度目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
171	交通安全教室の開催	生活安全課	市内の保育園、幼稚園、小学校において交通安全教室を開催する。		継続	保育園・幼稚園 72回 小学校 11回 児童館 3回 子ども会 2回	保育園・幼稚園 73回 小学校 11回 児童館 3回 子ども会 2回	保育園・幼稚園 75回 小学校 10回 児童館 4回	A
172	チャイルドシートの使用の徹底、啓発。	生活安全課	市内の保育園、児童館において乳幼児の交通安全対策のためチャイルドシートの使用の徹底、普及啓発を実施する。		継続	保育園・幼稚園9回	保育園・幼稚園9回	保育園・幼稚園9回	A
173	交通安全運動への参加協力	生活安全課	交通安全運動への市民参画を促進する。		継続	毎月2回各地域の交差点に立ち街頭啓発を行った。	年間で20回各地域の交差点に立ち街頭啓発を行った。	年間で20回各地域の交差点に立ち街頭啓発を行った。	A

②子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値の項目	26年度目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
174	各区長会での防犯の啓発	生活安全課	連合区長会・各地区区長会での呼びかけを実施する。	防犯活動への参加人数 500人	継続	毎月、防犯協会発行の「セーフティーサポート」を回覧 青色回転灯パトロール車による防犯活動 防犯推進の会会員 502人	毎月、防犯協会発行の「セーフティーサポート」を回覧 青色回転灯パトロール車による防犯活動 防犯推進の会会員 379人	毎月、防犯協会発行の「セーフティーサポート」を回覧 青色回転灯パトロール車による防犯活動 防犯推進の会会員 373人	B
175	防犯灯の整備	生活安全課	地域住民からの要望箇所に防犯灯を設置する。	暗がりもなくす 申請件数 50基以下	継続	4月第1回区長会で説明 防犯灯 105基設置	4月第1回区長会で説明 防犯灯 107基設置	4月第1回区長会で説明 防犯灯 87基設置	B
176	生活安全推進協議会の運営	生活安全課	生活安全推進のため活動する団体の代表者（区長会・消防団・PTA等）と警察関係者で協議会を構成し、市民の安全に関する問題の発生状況、解決策等に関して広く協議を行う。	会議・行事の開催 3回	継続	各団体と連携し、 年末年始地域安全県民運動 振り込み詐欺街頭啓発に参加	各団体と連携し、 年末年始地域安全県民運動 振り込み詐欺街頭啓発に参加	各団体と連携し、 年末年始地域安全県民運動 振り込み詐欺街頭啓発に参加	A
177	青少年市民会議による街頭指導活動	社会教育課	東濃西部少年センター指導員による通常の街頭指導活動の他に、夏期において青少年育成市民会議と少年センター指導員が連携して、街頭指導活動を展開する。	夏期街頭指導での青少年への声かけ回数 10人以上とする。	夏期街頭指導での青少年への声かけを毎回10人以上とする。	少年センター指導員9班による月1回の街頭指導に加えて、青少年育成市民会議委員が少年センター指導員と連携協力して夏季特別街頭指導に参加した。（7月～9月・計36日） 参加者延べ人数 179人 声かけ延べ人数 約200人 7月と11月の街頭啓発活動を実施した。	少年センター指導員9班による月1回の街頭指導に加えて、青少年育成市民会議委員が少年センター指導員と連携協力して夏季特別街頭指導に参加した。（7月～9月・計30日） 参加者延べ人数 180人 声かけ延べ人数 310人 7月と11月の街頭啓発活動を実施した。	少年センター指導員9班による月1回の街頭指導に加えて、青少年育成市民会議委員が少年センター指導員と連携協力して夏季特別街頭指導に参加した。（7月～9月・計30日） 参加者延べ人数 147人 声かけ延べ人数 319人 7月と11月の街頭啓発活動を実施した。	A
178	危険防止用資材の支給	市民協働課	自治会への危険防止用資材、看板等の支給により、地域環境の整備を図る。	要望に応じて支給	継続	4月第1回区長会で説明。 立看板（崖用） 6枚 立看板（池用） 9枚 立看板（無地） 6枚 立看板（痴漢防止） 4枚 トラロープ（100m） 9本 杭 112本 有刺鉄線（100m） 1本 防犯カメラ 1台	4月第1回区長会で説明。 立看板（崖用） 4枚 立看板（池用） 8枚 立看板（無地） 1枚 立看板（ポール） 13枚 トラロープ（100m） 4本 杭 63本 有刺鉄線（100m） 1本	4月第1回区長会で説明。 立看板（池用） 22枚 立看板（無地） 4枚 立看板（ポール） 26枚 トラロープ（100m） 7本 杭 107本	A
179	児童に対する性犯罪環境撲滅啓発	社会福祉課（子育て支援室）	児童ポルノの所持や児童買春の撲滅に対する啓発を行う。		検討	検討中	検討中	検討中	E

③児童虐待防止対策の充実

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値の項目	26年度目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
180	要保護児童対策地域協議会の活用	社会福祉課（子育て支援室）	要保護児童対策地域協議会を平成16年度に設置し、各関連機関との連携強化を図る。		拡充	2月要保護児童対策地域協議会開催	代表者会議 1回 実務者会議 2回 個別ケース会議 17回	要保護児童対策地域協議会に関する代表者会議（1回）、実務者会議（2回）、個別ケース会議（18回）を開催しました。	B
181	主任児童委員、民生児童委員の活用	社会福祉課（子育て支援室）	各地区の民生児童委員、主任児童委員との連携により、要保護児童の把握、虐待等への早期の対応に努める。		継続	主任児童委員、民生児童委員との連携はもとより、学校や東濃子ども相談センターとも連絡を密にして対応している。	主任児童委員、民生児童委員との連携はもとより、学校や東濃子ども相談センターとも連絡を密にして対応している。	児童虐待等の事案については、主任児童委員、民生児童委員との連携はもとより、学校や東濃子ども相談センターとも連絡を密にして対応しました。	A
182	相談体制の整備	社会福祉課（子育て支援室）	児童福祉法の一部改正により、市における相談業務の充実を図る。		拡充	市における相談業務の充実を図っている。	各課等と連携して相談業務を実施した。	各関係機関と連携して相談業務を実施しました。	B
183	訪問相談の充実	社会福祉課（子育て支援室）	相談窓口を訪れる市民だけでなく、各関係機関、地域との連携により、要支援家庭に対し訪問相談を行い早期対応につなげる。		拡充	各関係機関と連携し、要支援家庭に対し訪問相談を行い早期対応に繋げている。	各関係機関と連携し、要支援家庭に対し訪問相談を行い早期対応に繋げている。	各関係機関と連携し、要支援家庭に対し訪問相談を行い早期対応に繋げました。	B
184	虐待の早期発見と予防	社会福祉課（子育て支援室）	・ネットワーク会議の活用とともに日頃から関係機関との情報交換を図り、虐待の早期発見と予防に努める。 ・乳幼児健診・相談・教室等を通じ、育児困難家庭や虐待の早期発見に努める。		拡充	日頃から関係機関との情報交換を図り、虐待の早期発見と予防に努めている。	日頃から関係機関との情報交換を図り、虐待の早期発見と予防に努めている。	各関係機関との情報交換を図り、虐待の早期発見と予防に努めました。	B

④被害にあった子どもの保護の推進

番号	具体的施策の事業名	担当所管	具体的施策の概要	目標数値の項目	26年度目標	24年度事業内容	25年度事業内容	26年度事業内容	評価ランク
185	DV相談支援	社会福祉課（子育て支援室）	DV被害者に対する相談業務、一時保護、カウンセリング等を関係機関と連携し対応する。16年12月の法改正により市で配偶者暴力相談支援センターを設置できるようになった。		検討	女性相談センターと連携し、警察とも連絡を密にして、一時保護など対応している。	女性相談センターと連携し、警察とも連絡を密にして一時保護など対応している。	女性相談センター、警察と連携し一時保護など、DVによる被害者の支援を行いました。配偶者暴力相談支援センターの設置については、市の規模から設置は困難と考えています。	C
186	里親・三日里親制度の周知	社会福祉課（子育て支援室）	里親、三日里親を募集。身寄りのない児童や虐待等によって心身に被害を受けた児童を里親へ預けられるよう支援する。		継続	三日里親 2家族子ども相談センターに推薦	三日里親 市の広報を通じて募集をした。	市の広報を通じて三日里親を募集しました。	B